

ロンドルラマ著
『量評釈など因明所出の名目』

白 館 戒 雲

Klong rdol Ngag dbang blo bzang (1719-1795) は Se ra byes で修学し、ダライラマ七世など多くの師に学んで偉大な学者・行者となったゲルク派の僧侶である。ラサの少し西のニェタン・ロンドルの洞窟に住していたのでその名がある。著名な弟子にはジャムヤンシェーパ二世 dKon mchog 'jigs med dbang po やモンゴル出身の Ngag dbang bsTan dar lha ram pa などがある。自らは隠遁者として生きた。死後、著作が全集にまとめられたが、有力な弟子はアムドに去って参加しなかったようで、表記に誤りが見られるし、版に異同もある (cf. van der Kuijp *Contributions to the Development of Tibetan Buddhist Epistemology* (Wiesbaden 1983) に対する Zoltan Horváth の書評 *Indo Iranian Journal*, vol. 30 No.4(1987)p.320, note8)。著作は独自の思索ではなく尊者ツォンカパ父子の高名な著作を簡潔に整理したものが多く、bsTan dar lha ram pa 自身も隠遁者であったが、自己の著作には常にロンドルラマのみに帰命するように、深く尊敬している。ロシアの Th. Stcherbatsky はこの系統のモンゴル人ラマから中観、量を学んでおり、近代仏教学にも影響を与えることになった。今回扱った *Tshad ma rNam 'grel sogs gTan tshigs rig pa las byung ba'i Ming gi rNam grangs* は、題名が示すとおり『量評釈 *Pramāṇavārttika*』などの因明を知るために便利な概要書である。本稿では同書を、『量評釈』に対するタルマリンチェン、ダライラマ一世の註釈を和訳研究する準備として全訳した。利用した版は次の三本であるが、基本的には3)のB版に依っている。

1) Kun-bde-gling edition (K版)

2) THE COLLECTED WORKS OF LONGDOL LAMA PART1,2 reproduced by L. CHANDRA International Academy for Indian Culture, New Delhi, Dec.1973 1)の影印版

3) Klong rdol Ngag dbang Blo bzang gi gsung 'bum (glegs bam dang po)
Bod ljongs bod yig dpe rnying dpe skrun khang (B版 北京版を翻刻した
もの)

本訳においては因明に関する伝統的な漢訳語を多めに使用した。平易な現代的な訳語にも利点はあるが、それも各翻訳者により個々の取捨選択がなされている現状では、却って短所も派生すると思われるからである。しかし、筆者自身もその方面での検討が未だ十分ではないため、問題点を残すことになったかと思う。識者諸賢のご叱正を願うところである。

本稿は文部科学省 平成14-16年度の科学研究補助金（基礎研究B(2)「中道の思想と実践—ツォンカバの中観哲学に基づく大乘の仏道の総合的研究」）の研究成果の一部である。翻訳に当たっては藤仲孝司氏にご協力いただいた。

和訳

(B607. K1b)私の唯一の帰依処なる聖ターラよ。私の心臓の中心の蓮華、月〔輪〕の座に坐って、私に今日から正覚まで因明の宴を授けてください。〔五明処のうちの〕第四の明処たる量学は、ヴァスバンドゥの弟子の、自身よりすぐれた四人のうちの一人、軌範師ディグナーガが『集量論 *Pramāṇasamuccaya*』(D No. 4203, P No.5700)の六章を造られた。その註釈は吉祥あるダルマキールティが、広は『量評釈 *Pramāṇavārttika*』(D No.4210, P No.5709)の四章、中は『量決択 *Pramāṇaviniścaya*』(D No.4211, P No.5710)、略は『正理一滴 *Nyāyabindu*』(D No.4212, P No.5711)、おもなもの、身体のような三つの論書。派生したものの、支分のような四つの論書は、『論証因一滴 *Hetubindu*』(D No.4213, P No. 5712)、『相属の観察 *Sambandhaparīkṣā*』(D No.4214, P No.5713)、『他相続の論証 *Santānāntarasiddhi*』(D No.4216, P No.5716)、『論争の規則 *Vādanyāya*』(D

No.4218, P No.5715)－〔これら〕量の七部は、因明学すべての勝れたもである。その中の〔大きさの〕『量決択』〔と『正理一滴』〕には大小の『*Thad ldan*』という註釈 (*Tikā*) (D Nos. 4229, 4231, P Nos. 5727, 5730) を大学者ダルモッタラが造られたし、〔ツォンカバの二大弟子〕ギャルツァブ・タルマリンチェンもそれを最上だと取らえた。論者の太陽ケードゥブは、『量評釈』(K2a)第一章にダルマキールティの『自註釈』(D No.4216, P No.5717(a)) があるが、後の三章にはデーヴェンドラブッディと(B608)シャーキャマティが註釈を造られたもの(D No.4217, P No.5717(b)/D No.5220, P No.5718) のほとんどについて、デーヴェンドラブッディをおもなものとなさったし、〔チベットの〕その二人の承認が言の葉が一致しないものは、〔インドの〕その二人の違いが出ているのである、と上師¹⁾たちは仰しやう。

一般的に、量の論書のチベット語翻訳はきわめて多い。テンギェルのナルタン版の中に〔顕教の〕経²⁾の Ce から Re の間に二十一の巻帙が在る。チベットにおいても、大学者サバンが『正理蔵 *Rigs gter*』、『語蔵 *Tshig gter*』、『善説蔵 *Legs bshad gter*』の三つを造られたうちの第一の『正理蔵』³⁾と、プトンの『量の語義善明 *Tshad ma tshig don rab gsal*』(Toh No.5195 Ya) と、勝者ツォンカバは量の論書を直接には造られなかったが、彼の講義をなさった⁴⁾ときの『憶え書 *Zin bris*』(Toh No.5448 Ca) と、ギャルツァブ・タルマリンチェンが造られた『量評釈・解脱道作明 *rNam 'grel Thar lam gsal byed*』(Toh No. 5450 Cha)、『量決択』と『正理一滴』の註釈 (Toh No.5453-5454 Ja, Nya/ Toh No. 5455 Nya) の宝蔵を造られた。ケードゥブは『七部・(K3b) 意の闇の除去 *sDe bdun Yid kyi mun sel*』(Toh No.5501 Tha) と『量・正理の海 *Tshad ma Rigs pa'i rgya mtso*』(Toh No.5505-5509 Tha, Da) を造られた。勝者ゲンドゥンドゥブパも『量・正理莊嚴 *Tshad ma Rigs rgyan*』(Toh No.5528 Nga) と『四章の註釈 *Le'u bzhi'i Tikka*』(Toh No.5529 Nga) を造られた。量学の大論書はその

ように在るけれども、分かりがたいので、チベット国はサンブ（gSang phu）など大学問寺において、軌範師チャバ・チューキセンゲ（Phywa pa Chos kyi seng ge）などが経量部の論理の方法と結びつけて、「ドゥラ *bsDus grwa*（撰類学）」という道筋を拓いたのが、

「1）白・赤の色（kha dog dkar dmar）、2）実物の法・概念の法の二つ（rdzas chos ldog chos）。3）相違と非相違（'gal dang mi 'gal）、4）一般と特定（spyi dang bye brag）の二つ、5）関係と無関係（'brel dang ma 'brel）、6）別異と非別異（tha dad tha min）の二つ、7）肯定的随順、否定的随順（rjes su 'gro ldog）、8）因と果（rgyu dang 'bras bu）の二つ、9）前中心、間中心、後中心（snga btsan bar btsan phyi btsan）(B609)、10）表示する定義と表示されるもの（mtshan mtshon. 能相と所相）の二つ、11）多くの証因、多くの所証（rtags mang gsal mang）、12）お互いの否定（dgag pa phar tshur）の二つ、13）直接的相違と間接的相違（dngos 'gal rgyud 'gal）、14）等しい遍充（khyab mnyam）の二種類、15）～であることと～でないこと（yin gyur min gyur）、16）～であることの反対と～でないことの反対（yin log min log）の二つ、17）有ると了解する、無いと了解する（yod rtogs med rtogs）、18）常と了解する、事物と了解する（rtag rtogs dngos rtogs）ことの二つ」と、ドゥラの項目を十八にする。そして大学者チョクハオセル（mChog lha 'od zer）⁷⁾から数えたタクツァン（sTag tshang）のラト（Ra ba stod pa）の第十四代の上師、ペンユル出身のセルカンパ・タムチョーナムギャル（'Phan yul gSer khang pa Dam chos rnam rgyal）が、ツァンポ・ガワン・ティンレー・ルンドゥブ（bTsan po Ngag dbang 'phrin las lhun grub）に対して口述（rtsi bzhag）をなさった。現在、『ツァンポ・ドゥラ *bTsan po bsDus grwa*』として知られたものなどにおいて、ドゥラの項目を二十一にするのは次のとおり、

1）白と赤の色、⁸⁾ 2）所依成立⁹⁾（gzhi grub）、¹⁰⁾ 3）概念の確認（ldog pa ngos¹¹⁾ 'dzin）。4）～であることの反対、～でないことの反対。その派生の～であるこ

と、～でないこと。5) 小の因果 (rgyu 'bras chung ba)¹²⁾。(K3a) 6) 一般、個別。7) 実物、概念。8) 相違、関係。9) 有るのを了解する、無いのを了解する (yod rtogs med rtogs)。その派生の bar shun¹³⁾。10) 表示する定義、表示されるもの。11) 大の因果 ('khor lo ma)¹⁴⁾。〔以上が〕小 (初級) の分類。

初業者には十一の項目と、1) 同品遍充、異品遍充 (rjes 'gro ldog khyab)。その派生の dgag gshag sgrub gshag、2) 第六格の考え方 (drug sgra rtsi tshul)。その派生のドゥラ項目すべてに必要な承認になったさま (khas blangs song tshul)、3) 否定の所依の考え方 (dgag gzhi rtsi tshul)、4) 質問を投げかけたこと (B610) の設定 (dris 'phangs kyi rnam gzhas)。

根が中になったなら、中 (中級) のドゥラ、ドゥラの項目四つである。帰謬の設定 (thal 'gyur gyi rnam gzhas)。他の除去 (gzhan sel)。除去して起こる、肯定して起こる (sel 'jug sgrub 'jug)。境、有境 (yul yul can)。表示されるものの論証式 (mtshon sbyor)¹⁶⁾、証因の論証式 (rtags sbyor)。

根がすぐれたとき、大 (上級) のドゥラの項目五つである。上の派生の四つと大の実物・概念。大の相違、関係。大の帰謬の〔合計〕七つ。ドゥラの項目を二十八にするのも有る。

それらは因明蔵の門を開く鍵のようなものであるし、特にまた論証学 (rtags rigs 因類学) と認識学 (blo rigs 心類学) の二つは『量評釈』の本柱なので、論証学の撰義は軌範師ディグナーガの『正理門論』に「現量と比量は似非とあわせて自己が認知するためである。能証と能破をあわせて、似非を (K3b) あわせたのは他が了解するためである」と、論理学 (rtog ge) の八句義を説明しているから、その八は、正しい現量と似非の〔現量〕と正しい比量と似非の〔比量〕と、正しい能証の語と似非の〔能証の語〕、正しい能破と似非の〔能破〕、八つである。初めの四つは知識である。後の四つは能詮の声である。

比量は、自己の所依なる三相が揃った証因に依って、自己の隠れた所量を比

量する。¹⁸⁾声により語られるものの区別には、自己のための比量と他者のための比量の¹⁹⁾二つ。自己のための比量 (rang don rjes dpag)(B611)、比 (rjes dpag)、比量 (rjes su dpag pa'i tshad ma) などは、同義である。区別するなら、事物の力の比量、知られていること(極成)の比量、信頼の比量と三つ。比量の因たる証因を取らえる心は、証因の相(tshul)を取らえる知である。三相を同時に念ずる知だと主張なさる者もある。区別すると、宗法を量ることと遍充を量ることとの二つ。それぞれにも、量と既定知(bcad shes再認識)との二つずつが有ることが説明されている。

比量の所依の論証因 (gtan tshigs) について、証因 (rtags)、理由 (rgyu mtshan)、論証因 (gtan tshigs) は同義である。²⁰⁾それを能証するものの証因と、それを能証するものの論証因なども同義である。区別するなら、正しい証因と似非の証因との二つ。正しい証因の定義は、三相が揃ったもの、²¹⁾または三相である。²²⁾

三相は宗法、〔順の〕同品遍充、〔逆の〕異品遍充 (K4a) であり、三つである。それを能証する法と有法の集まったものは、それを能証するもの〔にとって〕の比量されるべきこと、それを能証するものの²³⁾宗、それを能証するものの所証、それを能証するものの主張命題などであるが、それを能証するものの法と所証の法との二つは同義である。比量されるべき所依 (gzhi)、「宗法」という語のはしの宗、論争の所依、量る所依、知りたいと欲する有法などは同義である。

それを能証するもの〔にとって〕の能証の法、宗の法、論証因、証因、理由などは同義である。たとえば「声—有法。無常である。造られたから」というようなものについて例示すると、声はそれを能証するものの有法であるし、「有法」という法は (B612)、証因と法の二つであるが、その二つを具えているから、「有法」というのである。声が無常なことは、それを能証するものの所証で

あるが、無常はそれを能証するものの所証の法である。造られたのは、それを能証するものの論証因である。

一般的に宗の²⁴⁾声は、知りたいと思う有法、所証の法とその両者の集まったものの²⁵⁾三者に用いられる。

宗法の定義は、それを能証するもの〔にとって〕の知りたいと思う有法の上に、²⁶⁾提示する仕方と同じようにまさに有ることを、量により決定する。

〔順の〕同品遍充は、それを能証するものの同品のみ²⁶⁾に有ることが量により決定する。〔逆の〕異品遍充は、それを能証するものの異品にまさに無いのみと量により決定する。同品と異品の二つ〔うちの〕異品には、それを能証するものの無いという異品 (K4b) と、他のものという異品と、対立するものという異品²⁷⁾であり、三つである。

²⁸⁾遍充には、同品遍充、異品遍充、直接遍充、異品の遍充などである。相違遍充と順正遍充 (thur khyab) という名目もある。

正しい能証の語は、同法の論証式の正しい能証の語と、異法の正しい能証の語の二つ。第一は、「造られたなら無常であることが遍充する。たとえば瓶のように。声もまた造られたから」というようなものである。第二、異法の正しい能証の語は、³¹⁾「常であるなら造られていないことが遍充する。たとえば無為の虚空のように。語は造られたから」というようなものである。

その両者には、宗法を先行させるもの、遍充を先行させるものとの二つがある。第一は、「声も造られた。造られたなら無常であることが遍充する。たとえば (B613) 瓶のように」というようなものである。第二、遍充を先行させるものは、「造られたなら無常であることが遍充する。たとえば瓶のように。声もまた造られた」というようなものである。

異法の論証式のその二つは、「声は造られた。無常でないなら、造られたものでないことが遍充する。たとえば無為の虚空のように」というのと、「無常でない

いなら、造られたものではないことが遍充する。たとえば無為の虚空のように。声は造られた」というようなものである。

五支をそなえた能証の語は、唯心派は主張しないが、中観派の或る者が主張するの³²⁾は、「声は無常である」ということで主張命題。「造られた (K5a) から」ということで宗法。「造られたなら無常であることが遍充する。たとえば瓶のよ³³⁾うに」ということで遍充の関係。「喩例の瓶が造られたのと同じく、声もまた造られた」ということで連合。「ゆえに声は無常である」ということで結論。それが、五支をそなえた能証の語、と言う。

能証の語を提示する以前に能証の語の道である能破、または帰謬の能証を投げかける・投げかけないの二つについて、投げかけるものには、反対の自種類を投げかける・他種類³⁵⁾を投げかける二つが有る。果が等しい誤難 (Itag chod)、似非能破である。誤難を投げかける仕方は、「たとえば国民すべては国王に税金を納めることが必要であるなら、この人戸は納める必要が無いのはどういうことに至っているのか」というようなものである。一般に遍充する仕方により、個別を遍充しないことについて伺察する仕方である。正しい能破は、自体が正³⁶⁾しい帰謬に落ちいった論難者が、自体において適切な回答が(B614)できない帰謬の語として認得するのが、正しい帰謬または正しい能破である。

それを区別するなら、能証を投げかける正しい帰謬と、能証を投げかけない正しい帰謬の二つ。三相を投げかけることのできる帰謬の語として認得するのが、第一の定義である。三相を投げかけることのできない帰謬の語として認得するのが、第二の定義である。能証を投げかけるのは、「声—有法。造られていないこととなる。常であるから」というようなもの、そして能証を投げかけないのは、「声—有法。無常であるはずである。造られたものである (K5b) から」というようなものである。

では、「声—有法。無常である。造られたから」というような正しい証因の正

しい論証式 (rtags sbyor) または正しい論証式の語 (sbyor ngag) —これは、論理学の八句義のどれに撰まるのかということ、比量が生ずる所依に、または正しい能証の語の中に撰まっている。『量評釈』のどのところに説いているかということ、第一章「自己のための比量」または比量が生ずる所依に説明している。

次第はどのように決定するかということ、教化対象者の相続において一辺に取らえる誤った分別は、能破または帰謬を提示したことにより退けられて、疑いのあるものとされた。能証の語を提示したことにより疑いを断ってから三相の論証因に理解を生ずる。

理解を生ずる仕方は、造られたという証因により声は無常であることを能証するのについて例示すると、声は造られたことを量る証因を取らえる心は、現前、比量、意伺察 (yid dpyod 推察) のどれか、そして造られたなら無常が遍充するのを量る現量 (B615)、比量、意伺察 (推察) の三つのどれかが、声の無常を能証する正しい後論者の相続に生じたのが、それである。そのような後論者に対して、「声—有法。無常である。造られたから」と、正しい論証式の語を提示したことにより、声は造られたことと、造られたなら無常が遍充することを、間断なく念ずる念知に依って、声は無常だと了解する比量が生ずるのである。

比量であるなら、了解であることが遍充する。それであるなら、声義 (sgra don) が混合したように取らえる思い込みの認知が、³⁸⁾証因の力に依って³⁹⁾増益を断つ無間のもの (K6a) であることが必定である。第二刹那から比量ではない。疑いを断った既定知 (bcad shes 再認識) となるから。

声は無常だと能証するその正しい論証式の語の、その造られたものについて、三相が揃っているさまは、論争の所依のうえに所証の法を理解させる論争の所依に有る宗法と、所証のその法の同品に有る随順〔の同品遍充〕と、異品に無いという逆〔の異品遍充〕であり、三相はそのとおりである。

声は無常だと能証する三相の宗法の定義は、声は造られたという証因により

声は無常だと能証する知りたいと欲する過失なき有法でもある。

それ(khyod=⁴⁰⁾造られたもの)は、声と相互に別異であるさまの声の上に提示する仕方と、同じようにまさに有るのみと量により決定する。それが、声が無常だと能証する宗法であることの定義である。

同品遍充は、その証因により⁴¹⁾声は無常だと能証する証因と法の二つを具えた正しい同品喩が有る。それは無常と関係する。それは、声が無常だと能証する(B616)同品だけにまさに有るのみだと量により決定する。それが、声が無常だと能証する同品遍充であることの定義である。

異品遍充は、その証因により声は無常だと能証する証因・法の二つを具えた正しい同品喩が有る。それは無常と関係する。それは声が無常だと能証する異品にはまさに無いのみだと量により決定する。それが、声が無常だと能証する異品遍充であることの定義である。具体例は(K6b)造られたもの—それは、その三者すべてである。

またその同品と異品はどのようであるかという⁴²⁾と、一般的にいて、異品は無い。無我であるなら、同品であることが遍充する。有為は人無我だと能証する同品であるから。造られたという証因により、声は無常だと能証する同品は事物すべて、そして⁴³⁾その無い異品は、ウサギの角のようなもの。相違の異品は、常のようなもの。他のものの異品は、所知のようなもの。造られたという証因により声は無常だと能証する三相であるなら、造られたものと同一であることが遍充する。よって、それを能証するものの宗法と同品遍充と異品遍充のどれかであるなら、造られたものと同一であることが必定である。造られたという証因により声は無常だと能証する直接の所証の法は無常、その間接の所証の法は非無常の反対である。

それを能証するもの〔にとって〕の所証は、声の無常と、声と無常の集まったものと、声と無常の同じ所依と、声を(B617)特定した無常と、無常の特定を

した声のその五つずつ〔あるが、そ〕のうち、造られたという証因により声は無常だと能証するもの〔にとって〕の正しい所証である。

一般的にいうと、無我であるなら所証であることが遍充する。無我であるなら、それ (khyod) を所証と取らえてそれは無我だと能証する能証、または正しい証因が有ることが、(K7a) 遍充するから。所証の法として取らえたものが、事物の所証の法の定義である。その直接の所証の法と取らえたのが、直接の所証の定義である。その間接の所証の法と取らえたのが、その間接の所証の法の定義である。

⁴⁴⁾ 正しい証因を区別するなら、六つ有る。

- 1) 体の門から区別するなら、果と自性と非認得という正しい証因の三つ。
- 2) 所証の法の門から区別するなら、肯定の正しい証因と否定の正しい証因の二つ。
- 3) 能証の仕方の門から区別するなら、意味を成立させる正しい証因と言説を成立させる正しい証因の二つ。⁴⁵⁾
- 4) 所証の門から区別するなら、事物の力の正しい証因と信頼の正しい証因と知られていることの正しい証因と三つ。
- 5) 同品に入る仕方の門から区別するなら、同品に能遍として入る正しい証因と、同品に二種類に入る正しい証因の二つ。
- 6) 論争者の門から区別するなら、自己のための場合の正しい証因と他者のための場合の正しい証因の二つで、〔合計〕六つ。

因明の正しい論証因すべては、その六つの中に摂まっていないものは一つも無い (B618)。

似非の論証因を区別するなら、相違と不決定と不成立の論証因の三つ。⁴⁶⁾

相違の論証因を区別するなら、法の体と差別、有法の体と差別を能証する相違の証因の四つ。⁴⁷⁾

不決定の論証因には、共通でない不決定と、共通である不決定の論証因の⁴⁸⁾(K7b)二つ。この後者には、直接の不決定と、正しい有余と、相違の有余と、⁴⁹⁾直接と有余のどれでもない不決定の論証因の四つ。

不成立の論証因を区別するなら、対象に関して不成立と、知に関して不成立、論争に関して不成立の論証因と三つ。その第一、対象に関したものは七つ、そして〔第二、〕知に関したのものには四つが有る。⁵⁰⁾それにより、似非の論証因の区別すべてが完了した。

第一、体の門から区別する果の正しい証因には、⁵¹⁾五つが有る。

実例として語るのは、「煙のある山には一有法。火が有る。煙が有るから」というのは、因を直接に能証する果の正しい証因。「空中の立ちのぼる青い煙一有法。自己の因である前の火が先行している。煙であるから」というのは、因が先行したのを能証する果の正しい証因。「取蘊一有法。自己の因を有する。或る時に生ずるから」というのは、因一般を能証するのと因の自体概念(rang ldog)を能証する兩者である。その因において親因と俱有縁の二つが有ることにより、その兩者の一般ほどが有ることを能証したことにより、一般を能証すると言う。「青の現れる(B619)根識一有法。自己の所縁縁を有している。自己の所縁が無いなら、生じない事物であるからである」というのは、因の差別を能証する果の正しい証因。⁵²⁾そしてこの場合、「口の中の丸い黒豆」と語っても、分かりにくいので、〔『量評釈』の〕本頌の言葉どおりに語るなら、

「煙のある山に一有法。火による薪の(K8a)変化〔である灰と炭など〕を生ずる能力が有る。煙が有るから」というのは、因の法を比量する果の正しい証因と、〔合計〕五つ。⁵³⁾

第二、体の門から区別する自性の正しい証因⁵⁴⁾を区別するなら、差別(特定)に関した正しい証因と、清浄な差別の正しい証因の二つ。

第一には、自己の特性(khyad chos)を直接に投げかけるのと間接的に投げか

けるのと二つ。

第一、直接に投げかけるのは、「螺貝の声—有法。無常である。努力から生じたものであるから」と、有為については努力から生じたのと努力から生じていないのとどちらにより遍充される〔が、そのうち〕人の努力から生じたという特定の法を直接に投げかけているから。

第二、間接的に投げかけるのは、「声—有法。無常である。造られたから」というのは、造られたものは造る者を間接的に語るから。清浄な差別の正しい証因は、「声—有法。無常である。事物であるから」というようなものである。

第三、体の門から区別する非認得の正しい証因には、二つ⁵⁵⁾。現れないのを認得しない正しい証因と、現れるはずものを認得しない正しい証因である。

第一には三つ〔がある。そ〕のうち、実例を語るのは、

「面前のこの所依において—有法。幽鬼が隠れた対象と(B620)なった人の相続⁵⁶⁾において、幽鬼を決定する適切な伺察知(再認識 dpyad shes don mthun)が無い。幽鬼が隠れた対象となった人の相続には、幽鬼を認得させる量が無いから。

時間⁵⁸⁾の隠れた対象。場所の隠れた対象。下の界は上の界が見えないのは界の(K8b)隠れた対象。業の力により見えないのは業の隠れた対象。ここにおいて⁵⁹⁾後者の、幽鬼が隠れた対象となった人が、「幽鬼がいる」と主張するのが不合理であるのは、幽鬼が隠れた対象となった人の相続には幽鬼を決定する適切な伺察知(再認識)が無い。幽鬼が隠れた対象となった人の相続には、幽鬼を決定する適切な伺察知(再認識)を量により認得しないから」というのは、自性の非認得の正しい証因である。これが自性を認得しない正しい証因であるさまは、適切な伺察知(再認識)が無いのと、適切な伺察知(再認識)を量により認得しないのと二つは、自性または本性が同一であるから。

第二、現れるべきなのに認得されない正しい証因には、二つ⁶⁰⁾。現れるべきものの関係する対立項を認得しないことと、現れるべきものの相違する対立項を⁶¹⁾
⁶²⁾

認得することの二つ。

第一には、⁶³⁾因、能遍、自性、直接の果を認得しないことの四つ。

後者には、⁶⁴⁾自性の相違の認得、相違する果の認得、能遍の相違の認得、因の相違の認得、因と相違する果の認得、果の相違の認得と六つ。

後者の二つをまとめたので、現れるべきなのに認得しない正しいその証因⁶⁵⁾には、『量決択』によると〕十有る〔。『量評釈』によると八有る〕。〔サキヤ・パンディタのように〕十六などに⁶⁶⁾するのは(B621)虚しいのみだと、⁶⁷⁾ギャルツァブとケードゥップと勝者ゲンドゥドゥップ、⁶⁸⁾チャンキヤなどは主張なさる。⁶⁹⁾と⁷⁰⁾。

現れるべきものの関係する対立項の非認得の証因⁷¹⁾四つの実例として語ったのは(K9a)、「夜⁷²⁾の海一有法。煙は無い。火が無いから」というのは、現れるべきものの⁷³⁾因の非認得の正しい証因。

「樹が量により認得されない〔白い〕陶片を積んだ岩山一有法。〔白い〕シンシャパー樹は無い。樹が無いから」というのは、現れるべきものの能遍の非認得という正しい証因。

⁷⁴⁾「瓶が量により認得されない地域一有法。瓶は無い。瓶は量により認知されないから」というのは、現れるべきものの自性が認得されないという正しい証因。

⁷⁵⁾「煙を欠如した壁に囲まれた空き地に一有法。煙の直接の因は無い。直接の果の煙が無いから」というのは、現れるべきものの直接の果を認得しないという正しい証因。

〔以上〕この四つは、現れるべきものの関係する対立項の非認得の正しい証因の四つ。最初と最後の二つは〔因果の〕生起の関係が認得されない。間の二つは自体が同一である関係が認得されない。

第二は、現れるべきであるが俱に住しない相違に依った非認得の正しい証因の六つの実例として語ったのは、「強力な火が遍充して抑えた東の事物一有法。⁷⁶⁾と⁷⁷⁾。

冷たい触が連続的に住することは無い。強力な火が遍充して抑えた事物であるから」というのは、自性の相違を認得するという正しい証因。これは、論争の所依において東の事物を適用しているし、証因において適用していないので、正しい証因となっている。

「強い煙が上がっていることが遍充して（B622）抑えた東の所依（K9b）一有法。冷たい触が連続的に住することは無い。強い煙が上がっていることが遍充して抑えた事物であるから」というのは、相違する果の認得という正しい証因。これは冷たい触と相違する〔火の〕果である強い煙が上がっているのを認得するのである。

「強力な火が遍充して抑えた東の所依⁷⁸⁾一有法。雪の触が連続的に起こることは無い。強力な火が遍充して抑えた事物であるから」というのは、能遍の相違を認得するという正しい証因。これは、雪の触である冷たい触の差別、または所遍であるので、それを認得しないという正しい証因においては、能遍である強力な火が遍充して抑えた事物と相違する。

「強力な力が遍充して抑えた東の事物⁷⁹⁾一有法。冷たさの果である身の毛を立たせるものが、連続的に住することは無い。強力な火が遍充して抑えた事物であるから」ということは、因の相違を認得するという正しい証因。これは、冷たい所触を認得しないので、その果である身の毛の立つことを認得しないのである。

「強い煙が上がっていることが遍充して抑えた東の所依一有法。冷たさの果である身の毛を立たせるものが、連続的に住することは無い。強い煙が上がっていることが遍充して抑えた事物であるから」というのは、因と相違する果を認得するという正しい証因。これは、冷たさの果である身の毛を立たせるものの因と相違する果を（K10a）認得するのである。

「強い煙が上がっていることが遍充して抑えた東の所依一有法。冷たさの果

である身の毛を立たせるものである冷たさの因の能力は無障碍には（B623）無い。強い煙が上がっていることが遍充して抑えた事物であるから」というのは、果の相違を認得するという正しい証因。実例を語ったこの六つは、俱に住しない相違に依って正しい証因を提示したのである。

派生した、相互に排除しあう相違に依った相違を認得するという正しい証因を、実例として語ったのは、「⁸⁰⁾面前の角をもったヤク—有法。馬ではない。角を持ったものであるから」というようなものである。

それを区別するなら、決定により関わり（観待）を否定するのと、関わり（観待）により決定を否定するのと二つが有る。

⁸¹⁾〔第一、〕有漏の取蘊—有法。自体が成立したとたんに滅が決定するのである。自体が滅することは、自己より他である後で生ずる他の因に関わっていないから。第二、白い衣—有法。自体が成立したとたんに、色あるものとして決定しない。自体が色あるものとなるには、自体より後で生ずる他の因に関わることが必要であるから。

『量評釈』の証因類の撰義がそのようであるなら、中観の本文と結合させる仕方はどのようであるかという、それは、大きな五つの論証因の中に含まれていない中観の見を決する仕方は無いので、大きな五つの論証因は、〔第一、〕因を伺察する金剛片の論証因は、「諸々の事物—有法。諦（K10b）として生ずることは無い。自と他と両者と無因から生じないから、または四つの辺から生じないから」というようなものである。

第二、数を伺察する、有る・無し、生・滅の論証因は、「事物—有法。（B624）諦として無い。自体の因の時に有るものと無いものと両者であるものと両者でないものは生じないから」というもの、そして、この二つの証因は、現れない関係の対立項の因を認得しないという正しい証因である。

第三、果を伺察する、四辺の生を否定する論証因は、「事物—有法。諦として

無い。勝義として一の因は一の果を生じない。多をもまた生じない。多の因は一の果を生じない。多をもまた生じないから」という。これは直接の果を認得しないという正しい論証因である。

第四、諸法の体を伺察する、一多を離れたという論証因は、「事物一有法。諦として無い。諦である一と多のどちらとしても無いから」という。一多を離れたという論証因は、能遍を認得しないという正しい論証因である。

論理の王者、縁起の論証因は、「事物一有法。諦として無い。縁起であるから」というのは帰謬派・自立派の両者が承認するが、中観帰謬論証派の独特なものは、「事物一有法。自性により成立していない。(K11)縁起であるから」というようなものである。これは、自己の否定対象と相互に排除しあう相違となっていて、相互に排除しあう相違という相違を認得する正しい証因である。

初めの四つの大きな論証因により、〔対論者としてふさわしい〕正しい後論者の相続の常辺を除去できるが、断辺を直接に除去できない。論理の王者、縁起の論証因(B625)により、常断の両辺を直接に除去できるので、「論理の王者」と呼ぶ。そのように知るなら、中観・量の〔二頭の〕師子の首の付け根を合わせた〔無敵の〕ものにより、輪廻の根本である我執を断つのである。正しい証因について、体の門から区別するそれを説明しおわった。

第二、所証の法の門から否定の証因、肯定の証因の区別は、否定の正しい証因と非認得の正しい証因との二つは、同義である。それを能証する否定の証因とそれを能証する正しい肯定の証因は相違するが、否定の証因と肯定の証因は相違しない。造られたこと一それ。声は常でないことを能証(肯定)する否定の正しい証因と、声は無常だと能証する肯定の正しい証因であるから。それを能証する肯定の正しい証因であるなら、果の正しい証因と、自性の正しい証因のどれかであることが必定である。

〔第三、〕能証の仕方の門から区別するなら、意味(義)を肯定するもの、言

説を肯定するもの、意味のみを肯定するもの、言説のみを肯定するもの。意味と言説の両者を肯定するものと〔合計〕五つである。⁸⁴⁾

〔第四、〕所証の門から区別するなら、少し隠れた所知を（K11b）決択する、事物の力の入った論理は、「声一有法。無常である。造られたものであるから」というようなものである。

きわめて隠れた所知を決択する、「施しにより資財、戒により安樂」⁸⁵⁾などという教一有法。自体の教える意味について欺かないのである。

⁸⁶⁾「三つの伺察により正しい教であるから」というようなものは、信頼の正しい証因（B626）。「ウサギを持ったもの一有法。「月」という語により呼ばれるにふさわしい。分別の境に有るから」というようなもの。これは、所依成立しているなら、「月」という名を付けるにふさわしいが、世間において名はそのように知られているもの・知られていないものの二つが有るので、知られているものごとにより、言語的イメージ（sgra spyi）または名を呼ぶことに依って対象を比量できるので、「知られていることの正しい証因」と呼ぶ。

〔第五、〕同品に入る仕方の門から区別するなら、能遍として入るものと、それに二種類に入るものの二つ。〔定義の〕具体例は、「声一有法。無常である。造られたから」というのが、第一。「声一有法。無常である。造られたものの特
定であるから」というのが第二である。

〔第六、〕論争者の門から区別するなら、自己のための場合の正しい証因は、正しい証因を提示した対境が無くて中観帰謬論証派が自己が自己に対して、「芽一有法。自性により成立していない。縁起であるから」と提示したことにより、空性を新たに了解するようなものである。

第二は、他者のための場合の正しい証因は、正しい証因を投げかける対境である空性を、新たに了解しようと（K12a）するときの人に対して、前のように提示したのである。

証因の過失、宗の過失、喩例の過失が無いが、似非の論証式の一式においては、「証因・喩例・宗の三つの過失が有る」と承認する。造られたという証因により、声は無常だと能証する正しい論証式においては、証因・喩例・宗の三つの徳性を具えているし、所依（B627）成立したかぎりのものは証因・喩例・宗の三者であるし、その徳性を具えているのである。論証学の論争をするとき、このようにすることが必要である。

「強力な火が遍充して抑えた事物—有法。それが遍充して抑えた事物ではなくなってしまう。冷たい触が連続的に住することが有るから」という帰謬論証—有法。それは自性と相違する自性を認得するという帰謬論証であるはずである。それにより投げかけられた強力な火が遍充して抑えたその事物は、強力な火が遍充して抑えた東の事物の上に、冷たい触が連続的に住することが無いのを能証するものの自性と相違する自性を認得する自立の帰謬論証であり、なおかつそれは自性と相違する自性を認得する帰謬論証であるから。

第一が成立していない〔という〕なら、強力な火が遍充して抑えた東の事物の上に、冷たい触が連続的に住することが無いのを能証する否定対象の法として仮設された意味として、冷たい感触が連続的に(K12b)住するそのことになっている。その自性として涼しい触が連続的に住するそのことになっている。それと相違する強力な熱くて灼けるものが遍充して抑えたその事物がな⁸⁷⁾っている。強力な火が遍充して抑えたその事物は、強力な火が遍充して抑えた東の事物の上に、冷たい触が連続的に住することは無いと能証する正しい証因（B628）であるから、と、大ゲシェー（Drung chen）の Ngag dbang dar rgyas は仰しゃっている。

認識学（blo rigs）の撰義は、認知が知（blo）の定義。明晰であり認知なのが知識（shes pa）の定義。それを区別するなら、現量、比量、既定知（bcad shes 再認識）、意伺察（yid dpyod 推察）、現れて不決定、誤った知識、疑いと〔合計〕七

つ。

善の認知 (rigs pa) にはその七つのどれも遍充しない。〔善の認知は〕大悲と菩提心など。無記と不善の心・心所のすべてにはその七つのどれかが遍充する。⁸⁸⁾

第一、分別を離れており非錯乱でもあり、新たに欺かないものでもある共同の所依事となっている認知が、現量の定義。それを区別するなら、青を取らえる根識のような根の現量と、五神通のような意の現量、無我を現前に証得する第一刹那の智のようなその智は現前の量、唯心派のようなら自証知の現量と〔合計〕四つが有る。⁸⁹⁾

(K13a)眼識は量であるが、眼識であるなら、量である必要はない。たとえば雪山が青に現れる眼識のように。現前は量であるが、現前であるなら、量である必要はない。現量の第二刹那のような、無分別の既定知(再認識)すべてと現れて不決定の根識すべては、現前であるが、現量ではない。

似非の現量は(B629)、一つの月が二つの月に現れる根識のようなものと、無分別の錯乱知と、無分別の誤った知識と、無いものが明瞭な現れを持った知のすべてである。

その現量を区別するなら、自から決定する現前の量と他から決定する現前の量との二つ。第一には、功用をなす現れを持った根の現量、意味内容の教習をもった根の現量との二つ。

第一は、火により煮る・焼くの功用が可能であることを量る根の現量、そして第二は、息子が父親の姿に似るといふ根の現量のようなものである。

自から決定する量であるなら、自体の所量の究竟の自体が境の上に住することが無くしては、自体が生じないものであることが、必定である。

第二、他から決定する現量を区別するなら、現れは自から決定するし、諦は他から決定する量である。たとえば、対象において〔本当は〕火の色であるが、分別により火の色であるか・ないかに疑いを抱くときの、遠くの赤い色の動き

を取らえる眼識のようなものである。(K13b)一般的に自から決定するし、差別⁹⁰⁾は他から決定する量は、対象において〔本当は〕シンシャパーの樹であるが、分別によりシンシャパーであるか・でないかに疑いを抱くときの、遠くの枝が葉と花を付けているのを取らえる眼識のようなものである。現前には自体から決定するし差別は他から決定する量の二つが有るが、比量とヨーガ行者の現量のようなものは、自体から決定する量だけによって遍充される。

第二、自己の所依の正しい証因を提示したのに依って(B630)生じたし、自己の隠れた所量について新たに欺かない思いこみの認知(zhen rig)が、比量の定義。比量と、自己のための比量(rjes su dpag)、比量(rjes dpag)、証因を有する比量は同義であり、別名同義語である。造られたという証因により声は無常であることを了解する無間の第一刹那は比量であるが、第二刹那から分別の既定知(bcad shes 再認識)となる。

分別の既定知(再認識)であるなら、比量により引かれる必要はない。⁹²⁾現量により引かれた分別の伺察知(再認識)も有る。造られたという証因により声は無常だと了解しようとしている人の相続において、声は無常だと量る証因を持った比量には、⁹³⁾変わるべき証因を取らえる多くの心が有る。声が造られたのを量る現量、比量、既定知(再認識)の三つは、声が無常だと能証する宗法を量る証因を取らえる心。

造られたなら、無常であることが遍充するのを量る現量(K14a)、比量、意伺察(推測)の三つは、それを能証するものの同品遍充を量る証因を取らえる心。常であるなら造られていないことを量るその三つが、異品遍充を量る証因を取らえる心である。

比量が生ずるには、三つの量が先行することが必要なので、三つの量は何かというと、声は無常だと能証することについて例示するなら、常・無常は直接相違だと決定する量、証因の〔表示する〕具体例である造られたことを決定す

る量、常であることにおいて造られたことを否定する量との三つが有るなら、三相を同時に念ずる念知の比量が生ずるのである。

一般的にいったのに適用すると、否定対象の法と所証は直接(B631)相違だと決定する量、証因と否定対象の法の共通した所依事を否定する量、証因の具体例を決定する量の三つである。

第三、伺察知(dpyad shes)または既定知(bcad shes 再認識)は、了解しおわったことを了解する認知が、伺察知の定義。それを区別するなら、分別の伺察知、無分別の伺察知の二つ。

第一は、比量の第二刹那から始まってその量の作用が衰えないのを加えてから取らえる現前すべてをいう。聖者仏陀の相続において伺察知(再認識)が有ると主張する宗はそのとおりである。

或る人は、有為すべては刹那により滅するので、有為には新たに生じたことが遍充する、現前により了解することには新たに了解することが必定なので、一切相智には(K14b)現量が遍充すると、仰しゃった。それは、聖者仏陀の相続における現量の第二刹那は、既定知または伺察知であるとしたので、それは量でない知識であると承認することが必定なので、量でない知識が聖者仏陀の相続に有ると承認するなら、低劣な方法のようなものが有ると怖れて、rTa nag dGe 'dun blo bzung⁹⁶⁾などは理解内容をそのように求めるが、良くない。軌範師ダルモッタラの『量決択註釈 'Thad ldan che ba』(D No.4229 Ce)のこの宗は⁹⁷⁾きわめて良い。

比量により、自己の所断の粗大な増益を断つ。現量により、自己の所断の増益の微細な分別を断つので、二つの量が増益を断つ無間の第一刹那の知・無間道のようなものは(B632)、きわめて強力な知の、どんな縁によっても退けることができないものであるから、「量」と呼んでいるのであるが、一切相智の第一刹那により増益を断たなくて第二により断つべきものは何もないから。無分別

の伺察知（再認識）であるなら、現量による作用が衰えないのを加えてから取らえる知であることが、遍充する。

第四、意伺察（*yid dpyod* 推察）は、領納と自体の所依の証因のどちらにも依らないで、自体の境の諦を一边に新たに決定する思いこみの認知が、意伺察（推察）の定義。それを区別するなら、理由の無い意伺察（推察）、理由の不決定な意伺察（推察）、似非の理由に依った意伺察（推察）。

第一は、祖先の古井戸に水が有ると取らえる知のようなもの。第二は、声は造られた(K15)ことと造られたなら無常であるのが遍充することのどちらも決定していなくて、造られたという証因から声は無常だと取らえる知のようなもの。第三は、所量の証因から声は無常だと取らえる知のようなものである。

意伺察（推察）であるなら、現〔量〕・比〔量〕の二つ、伺察知（再認識）、現れて不決定、疑いのどれでもない認知であることが必定である。意伺察（推察）であるなら、適切な知であることが必定である。その所量があることが遍充する。所依成立しているなら、それを執らえる分別は、適切な知であることが必定である。所依成立していないなら、それを執らえる分別は、不適切な知であることが必定である。初業者が菩提道次第と生起・究竟〔の二次第〕を修習することのほとんども意伺察（推察）であると、仰しゃっている。

第五、現れて不決定は、自己の起こる対境となった自相が(B633)明瞭な現れでもあるし、自己の起こる境となった自相について決定を導くことができないものでもある共同の所依事となった認知が、現れて不決定である知の定義。それを区別するなら、根の現量、意の現量、自証知の現量と三つ。現れて不決定であるヨーガ行者の現量は無い。

第一〔根の現量〕は、意が美しい色に対して特に執着する人の相続の、声を取らえる耳識のようなもの。

第二、意の現量は、五神通のどれにも属していない、〔現象の〕こちらを見る

者あるいは凡夫の相続の、色を取らえる意現量、声を取らえる意現量、香を取らえる意現量、味を取らえる意現量、所触を取らえる意現量すべては、時の極限である(K15b)刹那の瞬間しか無いので、それらすべては、現れて不決定な知である。色を取らえる意現量など五つは意識であるし、根識となったその五つは無い。よって、こちらを見る〔凡夫の〕相続には、根識の現量が有るが、意識の現量は他心通などとヨーガ行者の現量は、凡夫の相続に意受の量が有ると主張する中観帰謬論証派以外は、道に入っていない凡夫の相続に意の現前は有るが、意の現量は無いと主張することが必定である。

第三、自証知となった現れて不決定の知は、サーンキャ学派の人の相続の樂が知識であるのを領納する自証知のようなものである。

第六、誤った知識は、自己の思いこみの境について錯乱している認知が、誤った知識の定義。それを区別するなら、分別の誤った知識、無分別の誤った知識(B634)の二つ。

第一は、声は常だと取らえる分別と人我執のようなもの。

第二、根識となった誤った知識は、一つの月が二つの月に現れる根識のようなものである。意識となった無分別の誤った知識は、青が明瞭に現れる夢の知識のようなもの。

第七、疑いは、自体の境について二辺に惑う認知が、疑いの定義。第二、それを区別するなら、意味になる疑い、意味にならない疑い、等分の疑いの三つ。

また疑いを区別するなら、善・不善・無記の三つが有る。空性について意味になる(K16a)疑い、欲〔界〕の地に含まれた有染汚の疑い、面前のこの所依事において馬と象が有るか無いかを疑っているものが、順次に具体例である、と認識学の七つの設定を知ってから、

認識学の支分のようなものとして、境と有境の設定を知ることが必要なので、それは次のとおり—

所依成立しているなら、境であることが遍充する。その境において境と有境の二つ。区別は、現れる境、思い込む境、取らえる境、起こる境の四つ。適切な分別であるなら、その境の四つともが有ることが必定である。現量など無分別の知識すべての思い込む境は無い。無分別の誤った知識すべての起こる境は無い。自己の境のいずれかと相応した法として認得するの⁹⁸⁾が、有境の定義。それを区別するなら、人、知、能詮^{ブドガラ}の声の三つ。

自己の五蘊のどれかに依って仮設された士夫^{ブルシヤ}が人の定義。区別するなら、六種類の趣(六道) (B635)、〔胎生、卵生、湿生、化生の〕四種類の生処である。認知が知の定義。区別するなら、量と非量、分別と無分別の知識、錯乱の知識と非錯乱の知識、根識、意識、心と心所である。

また境を区別するなら、顕わになったもの、隠れたものの二つである。顕わになったものには、自証知と他証知の作用が起こる境の二つ。隠れたものには、比量が起こる境の三つである。また境を区別するなら、(K16b)有為と無為の二つ。有為、造られたもの、生じたもの、滅するもの、功用の能力あるもの、事物、無常なもの、刹那は、同義である。区別するなら、物質、認知、不相応行の三つ。物質は微塵として成立している。外の物質と内の物質の二つ。また境を区別するなら、否定と肯定の二つ。否定には「無しの否定(非定立的否定)」と「～でないの否定(定立的否定)」の二つ。「～でないの否定(定立的否定)」には、他の法を直接に投げかけるもの、間接的に投げかけるもの、状況の力により投げかけるものの三つである。また境を区別するなら、相違と関係の二つ。相違には、同時に住しない相違、相互に排除しあう相違の二つ。それぞれにも直接的相違と間接的相違の二つずつである。関係には、自体が同一である〔本質〕関係とそれが生じた〔因果〕関係の二つ。

また所詮(述べられるもの)と能詮(述べるもの)の二つに区別するなら、能詮には体の門から名・句・字の三つ。

第一、名には直接の名、仮設された名の二つ。第一は(B636)、その対象に欲するままに最初に表記を適用するのは、たとえば前に名が無かった小さな息子に父母などが名を付けた名のようなものである。瓶、柱、地、水、火、風の名もそれと等しい。その対象に後で派生的に表記を適用するのは、仮設の名である。それを区別するなら、相似を理由としたものは、口が大きく鼻が低い子どもを「師子」と呼んだようなもの。関係を理由としたものには、自体が同一である〔本質〕関係、それが生じた〔因果〕関係の二つ。

自体が同一である(K17a)〔本質〕関係にも、集まりの名を小支分に付けたもの。たとえば、声を「声は無常だと能証する宗」と呼んだようなもの、または〔十不善業のうち〕語〔業の〕不善の四つとも綺語（むだな話）ではあるが、唯一の綺語を「綺語」と呼んだが、他の三つ〔妄語、両舌、悪口〕を呼んでいないようなものである。小支分の名を集まりに付けたものは、たとえば国王が眷属を伴って来られたのを「国王が来られた」と呼んだようなものである。

第二、それが生じた〔因果〕関係は、因の名を果に付けたものは、太陽の光を「太陽」と呼んだようなもの。果の名を因に付けたものは、大根の葉を「葉っぱ」と呼んだようなものである。

種類を述べる声と集まりを述べる声の二つは、一般(共)であるが特定(差別)ではない。たとえば、所知のようなものを述べる声は種類を述べる声であるが、集まりを述べる声ではない。

特定であるが一般ではないのは、たとえば、〔四大河の水源である〕賓陀山、または柱、瓶の二つを呼ぶ声は、集まりを述べる声であるが、種類を述べるものではない。

一般、特定の両者であるものを述べる時、種類を述べるのと集まりを述べる両者のと共同の所依事(B637)である。目的は、自体の所詮(述べられるもの)の種類すべてを述べたのと、述べていなくて一つだけを確認してから述べたこ

との特徴である。

具えていないのを断除した声は、「声はまさしく無常である」と述べたようなもの。他を具えているのを断除したのは、「声だけが聞かれるものである」というようなものである。ありえないことを断除したのは、「牛から子牛が生まれることは (K17b) まさにありうることである」というようなものである。目的は、たとえば「僧伽のこの集団の中に阿羅漢は某一人だけである」と述べるとき、他を具えているものを断除した。「三学を具えたものは皆である」と述べるとき、三学を具えていないものを断除したので、具えていないものを断除したと言う。「有情から仏陀が生ずる」と述べるとき、ありえないことを断除したのである。

法を述べた声は特性 (khyad chos) を述べた声、そして有法を述べた声は特徴の所依事 (khyad gzhi) を述べた声である。その二つは関わる相手 (bltos sa) に関わって設定することが必要である。「瓶が有る」と述べることにより、瓶に関わって有法を述べたが、有ることに関わったなら法を述べたのである。この二つを、他の特徴 (khyad par) を排除する声、排除しない声と言う。

断除、断定の理解内容は、「非瓶より反対」と述べたとき、断除は、非瓶を断除してから断定において瓶であることを肯定するのである。

第二、句。特徴の所依事 (khyad gzhi) を特性 (khyad chos) に適用してから⁹⁹⁾ 説いた聞かれるべきものが (B638) 句の定義。具体例は「ああ、諸々の有為は無常である。生ずるし滅する法を有するものである」と述べたようなものである。

第三、字。名、句の二つの起源となった言語の音要素が、字の定義。具体例は、〔サンスクリットの〕十六の母音と三十二の子音。チベットの ka kha ga nga の三十の文字のようなものである。目的は、字により意味内容を示めさないが、名により体ほどを示す。句により (K18a) 特徴すべてを示すのである。善知識ポトワは「私たちが現れを除くのはこの無常の修習である」と仰しかった¹⁰⁰⁾

ように、現れと除くの二つは否定と肯定の二つを言う。現れと肯定は同義である。除く、否定する、他の除去は同義である。

除去を区別するなら、対象である他の除去、知である他の除去、「無しの否定」^(101…)である他の除去の三つである。毘婆沙師、經量部は、過去・未来の事物は実物として成立していると言う。唯心派と自立論証派の二つは、過去・未来は恒常であるし、無為は「無しの否定」であると言う。帰謬論証派は、「～でないの否定^{…101)}（定立的否定）」は有為の因により生じたと言う。

除去して起こるものと肯定して起こるものの二つが自体の境について部分に分けてから起こるのが、除去して起こるものの定義。区別するなら、除去して起こる適切な (don mthun) 知と適切な分別との二つは、同義である。除去して起こる不適切な知と不適切な分別は、同義である。除去して起こる適切な者は、¹⁰²⁾声は無常であるのを了解する凡夫。不適切な者は、声は常であるのを思い込む者。除去して起こる声と能詮の(述べる)語の二つは、同義である。除去して起こる不適切な声、能詮の不適切な声は、同義である。

自体の境を部分に分けていなくて起こる認知が、肯定して起こる知の定義。それと無分別の知識は同義である。(B639)それを区別するなら、肯定して起こる適切な知(K18b)と不適切な知の二つ。¹⁰³⁾第一と無分別の非錯乱の知識は、同義である。第二と無分別の錯乱の知識と無分別の誤った知識は、同義である。肯定して起こる適切な人は聖者すべてである。肯定して起こる不適切な人は、一つの月が二つの月に現れる人のようなものである。能詮の声であるなら、除去して起こる声であることが遍充するが、肯定して起こる声も有る。仏陀のおことばのようなものである。仏陀のおことばは一つの音要素にも、聖者の所詮すべての能詮の義が揃っているのである。それらにより『量評釈』第一章に説かれている名目ほどを完了して、

¹⁰⁴⁾尊者マイトレーヤの名を持つ人が『量評釈』第二章の講釈をなされた『憶え

書の小集 *Zin bris thor bu*』は次のとおり—

隠れたもの二つに比量三つの作用が起こる仕方は、それら因明学のおもな目的は、所知すべては所量の三つの処に撰まっているので、所量の三つの処は何かというと、現前に見えるのを領納する了解されるべき顕わなもの、そして証因または理由を提示したのに依って了解されるべき隠れたもの、そして信頼する教に依って了解されるべき—たとえば「不善から苦、善から楽が生ずる」ということ、「(K19a)この人のこの生である」というような—きわめて隠れたことの三つを、決択したのである。

そのように、顕わなもの、隠れたもの、きわめて隠れたものの三つの〔うち、〕第二(B640)の隠れたものを決択する仕方は、輪廻の過患、解脱の徳性は、仏説と論書の教だけを引用してそれに従う必要はない。事物の力の論理により決択される。初めに意伺察(推察)ほどが生じたその相続が比量になる仕方と、その比量も長い間、住しないで分別の伺察知(再認識)になる仕方と、その相続を数習するのが究竟したとき現量が生ずる仕方、その現量も長い間、住しないで無分別の既定知(再認識)になる仕方を、明らかに示すのである。

これらを、理解すべきことに関していうと、無我と無常を了解する知などが生じていないのを生ずると、生じおわたのが現量・比量の二つに依ってさらに増長する仕方を、説明しているのである。しかし、「現量・比量のどちらかの量である以上、生じ方はそのようである」とどうして説明したであろうか。

この仕方は、ヨーガ行者の現量を能証する論理により、知ることが必要である。自他すべてには生老病死により例示される様々な欲しないことが、この輪廻に彷徨う間に生ずることは、取蘊または現在の肉骨を持った蘊を受けたのに依って生ずる。そのような蘊は業に依って生ずる。(K19b)我執の力により善い業を積んだことにより、善趣の天・人のどれかの蘊が成立した。我執の力により不善の業を積んだことにより、悪趣の蘊が成立した、それが生起する。その

業もまた煩惱に染まっているので、輪廻の善趣・悪趣のどれかを(B641)引くこと以外、善の業であっても、解脱道を生ずる能力が無いものとなっているのである。よって、業は主要ではない。それを動機づける煩惱が主要である。その煩惱も、根本煩惱の六¹⁰⁵⁾または十¹⁰⁶⁾、随煩惱の二十¹⁰⁷⁾など異門が多いが、すべての生ずるもとは「我、我」という生来(俱生)の我執、または有染汚の我執の無明または愚癡といわれるもののどれかとしても同じであり、それから生じている。

よって、輪廻の根本である生来の我執を止滅させない間は、この輪廻に流転することを止滅させないので、その生来の我執は、出離、菩提心などの修習によって間接的に害する以外、直接的に害することはできないし、害することができないのは、我執と執らえ方が相違しないから。「慈などは愚癡と相違しないから、きわめてよく誤りを破断するものではない」と『量評釈』に説かれて¹⁰⁸⁾いる。それと執らえ方が直接的に相違した無我を了解する智恵—それは、三相が揃った果・自性・非認得という正しい論証因の三つが有る〔うちの〕非認得の論証因または自性の(K20a)論証因を提示したのに依って、生ずることが必要である。

いわれたことについて彼(対論者)はいう—「それは妥当でない。因明学の設定が出来ていなくて無我または空性を了解する者はどちらも多く見られるから」と言うなら、過失は無い。それはほとんどが自己のための場合の正しい証因に依って理由を決定する力に依らないことは無いので、因明学を(B642)知らないが、三相は揃っているのである。

では、我執を直接に害するには、それと執らえ方が相違することにより害することが必要であるなら、生来の我執によっても無我を了解する智恵を否定することができることになってしまう。その二つは執らえ方が直接的に相違するから、というなら、

等しくはない。無我を了解する智恵は、境の住し方(実相)について無顛倒に

起こっているのです、それについて根拠の正しい論理も有るし、要するに福德と智慧の資糧をどれほどか積んだすべてが、その根拠になるから。生来の我執は境の住し方について顛倒に起こっている知であるから。『量評釈』に、「心の自性は光明である。垢すべては偶来である¹⁰⁹⁾」ということの理解すべきことの究竟も、そのとおりでである。そのように無我を了解する智慧により、我執の思い込みの境は無いことを決定してから、その決定知の相続を数習することにより、我執を断除できることを量により決定するし、解脱が有る(K20b)こととそれを得たいと欲する知が心底から生じたなら、解脱を希求する正規の知が完成したのである。解脱を希求するそのような知により支えられていない善をどれほどか為したすべては、輪廻の楽の果のみをもたらず「福德に順ずる分」というが、「順解脱分の善根」とはいわない。そのような知により支えられた食べ物のかげらの施与も、輪廻に背を向けた〔資糧道の〕順解脱分の善根である。

ヨーガ行者の現量を能証する論理の本体は、「人無我を(B648)対象一般^{イメージ}の仕方により了解する智慧—有法。それは能数習の支分と離れないで修習したことから、所数習の義についてまたは境について明瞭なすぐれた現れの究竟となる。それは所依・能依であり、数習しおわたのを繰り返す努力に関わっていない心の徳性であるから。たとえば貪欲のように」というようなものである。それを数習するものの支分は、基本の清浄なる戒の上に、逆縁の障を沿浄し、順縁の軍勢の資糧を積んだことすべてがなるし、おもなものは親因の所縁・行相を護る止住の見の上に安住修をすることと、勝観に随順するまたは勝観本体により住する上に伺察修をする親因の所縁・行相を護ること、これ自体が重要である。

証因のへのり所依・能依は、所依は(K21a)心が明晰であり認知するほどであるが、能依は無我を了解する知である。心が明晰であり認知するほどのそれは、知識の親因である知識が必要であるという証因により初めの極限と、同種類の

前の知識により同種類の後を結生するという証因により終わりの極限は無窮〔すなわち無始無終〕だと能証するし、それに依ったその知も、たとえば貪欲と同じく最初の小さな非如理作意が生じた。長い間、数習した力により繰り返しの努力に関わっていないで数習が究竟して、そののなすがままになってから、自己の命を捨てることも躊躇しないごとくであるから。『量評釈』に、「離貪と貪欲と厭離と同じく¹¹⁰⁾」と、阿羅漢には離貪の意が(B644)、そして貪欲ある者には貪欲が、そして不淨觀を修するヨーガ行者には厭離が、自然に生ずるのと同じである。

所依・能依が無常であるのは、数習は無辺になるべくもないし、自己の本性に自然に変わることはありえない。たとえば、水を暖めた熱のようなものは、水は所依、熱い触は能依のようなものであるが、長く継続的に煮ても、最後にその水は蒸発することになる以外、火に変わって火が燃えることにはなりえないのと同じく、証因の後ののはしの繰り返しの努力に関わっていないものは、その第一の異品の関わりは説明するなら知られるので、たとえば跳躍のようなことは、少し数習してゆくべきものが有るけれども、どれほど数習が大きくても、(K21b) 繰り返しの努力に関わっていないで無辺に増長すべきことは無いのである。その跳躍の因である士夫の身体の力と努力は、限度が決定したものであるから。よって、限度の有る前の跳躍が後の跳躍を生ずる能力は無いが、人無我を対象一般イメージ(don spyi)の仕方により了解する知は、前者が後者を生ずる能力を具えているのである。

¹¹¹⁾『集量論』の帰敬偈の意味、『量評釈』第二章の所説は、かの牟尼仏陀世尊は、解脱を希求する者にとって量の士夫だと能証する順の次第である自性の論証因四つ、逆の次第である果の論証因四つが有る。

第一、牟尼仏陀世尊と相続が一つである資糧道を得た無間のその菩薩一有法。自(B645)相続に「教主」というところに直接に説示された教主—加行の円満で

ある無我を了解する智恵が生ずべきものである。「利益したいと欲する」というところに直接に説示された意樂の円満である大悲を相続に具えた凡夫の菩薩であるから。たとえば、病人を病から解放したい欲する巧みな医師が、最初に薬の調査に努めると同じ、と説明をするには、『量評釈』第二章に「能証である悲の教習から¹¹²⁾」というのから、「離貪と貪欲と厭離と同じく¹¹³⁾」というまでに出ている。

第二、牟尼（K22a）仏陀世尊と相続が一つである見道の解脱道の菩薩一有法。自相続に「善逝」というところに直接に説示された特徴三つを具えた断除の善逝が生ずべきものである。人無我を現前に了解する菩薩であるから。たとえば、病人を病から解放したいと欲する巧みな医師が、病人の病を治療するのと同じである、と説明をするには、「慳れみをもつ者は苦を破るために¹¹⁴⁾」というのから、「この二つは因だと説明される¹¹⁵⁾」というまでに出ている。

第三、牟尼仏陀世尊と相続が一つである相続究竟の菩薩が一切相智の第一刹那を得た無間の聖者仏陀一有法。自己の相続において「救護者¹¹⁶⁾」というところに説示された利他円満が生ずべきものである。三つの特徴を具えた善逝を得た（B646）士夫であるから。病人が病から解放されるのを欲する巧みな医師が、病を離れることを欲しているのと同じである、と説明をするには、「因を断除するのが三つの徳性の善逝である¹¹⁷⁾」というのから、「それを知ってから成就したのである¹¹⁸⁾」というまでに出ている。

第四、牟尼仏陀世尊一有法。解脱を希求する者にとって量の士夫だと成立している。利他円満である救護を相続に具えた（K22b）士夫であるから。病人が病から解放されることを欲する巧みな医師が、病人の病を除去して無病の樂に置くのと同じであると説明するには、「救護性は見た道を説かれて¹¹⁹⁾」いうのから、「ゆえに量である¹²⁰⁾」というまでに出ている。それらにより順の次第である自性の論証因は完了した。

第二、逆の次第である果の論証因の四つは、

第一、牟尼仏陀世尊一有法。自己の因である利他円満の救護が先行したのである。四諦の取捨を無顛倒に説示する究竟の士夫であるから、と説明をするには、「または救護は四諦の説示である¹²¹⁾」というこの本文が出ている。

第二、牟尼仏陀世尊一有法。自己の因である三つの特徴をそなえた証得円満が先行したのである。利他円満の救護が在ることが究竟した士夫であるからである、と説明をするには、「救護から真実と堅固と¹²²⁾」というのから、「無学より勝れているから¹²³⁾」というまでに出ている。

第三(B647)、牟尼仏陀世尊と相続が一つである一切相智の第一刹那に住する聖者の仏陀一有法。自己の因である無我を現前に証得する智恵が先行したのである。三つの特徴をそなえた証得の善逝を(K23a)得た士夫であるからである、と説明をするには、「利他のためその智恵、加行を説示する¹²⁴⁾」と説かれた。

第四、牟尼仏陀世尊と相続が一つである見道の無礙道の菩薩一有法。自己の因である大慈悲が先行したのである。無我を現前に証得する菩薩であるから。

これらは、牟尼仏陀世尊が、解脱への希求を持つ者にとって量の士夫だと能証すること〔にとって〕の所証の遍充関係を能証する門から、順の次第である自性の論証因四つと、牟尼仏陀世尊が量の士夫だと能証する宗法と遍充を能証する門から、逆の次第である果の論証因四つを説明したのである、と言うこと以外、牟尼仏陀世尊が量の士夫だと能証する順の次第である自性の正しい証因の正しい論証式だと立宗することは、全く道理ではない。そのように承認したなら、論証学の論理規則と相違する。

相違の仕方はどのようかという、順の次第である自性の論証因四つの最後のもの以外、牟尼仏陀世尊が量の士夫との所証の法だと〔『量評釈』には〕取らえていないからである(B648)。同じく逆の次第においても、牟尼仏陀世尊が量の士夫だと能証する因が先行した能証の果の(K23b)正しい証因ではないが、そ

の類の論証式の果の正しい証因であると承認する。

上に説明した『集量論』¹²⁶⁾の帰敬偈のところに、「量となった」という本文の第一部分、「趣に利益したいと欲する」という本文の第二部分、「教主」という本文の第三部分、「善逝」という本文の第四部分、「救護者」という本文の第五部分である。

本文の第一部分のその量には、声により述べたことにより〔牟尼仏陀世尊のような〕士夫の量、言語の量は『八千頌般若経』¹²⁷⁾のようなもの、知の量の三つ〔がある。そ〕のうち前者二つは仮設された量、後者は本当の量である。

「〔量と〕なった」ということにより、量となったさまを説示したし、後の本文の四部分の四つの義を略説したのである。「利益したいと欲する」という意楽円満は、大悲と大慈、清浄な増上意楽、意楽の発心、行の六波羅蜜すべてを説示するし、それもまた加行道と見道の菩薩の相続の慈、悲、菩提心などにより遍充される。

同じく「教主と」というところに、加行円満である無我を証得する智恵と無常など十六〔行相〕を直接に説示しているし、それも加行〔道〕、見〔道〕の菩薩の相続において設定するのである。

「善逝」ということにより、順の次第のところに断除の善逝三つと、逆の次第のところに証得の善逝三つを（K24a）設定することが必要なので、因の意楽、加行の円満二つの（B649）数習が究竟したことにより、自利である断除の善逝三つは、外道者よりすぐれたのはよく断除したこと、声聞・独覚の有学よりすぐれたのは残らず断除したこと、声聞・独覚の阿羅漢よりすぐれたのは不退転に断除したことの善逝三つである。

証得の善逝三つは、真実の智、堅固な智、残りなき差別の智である。その三つが証得の善逝三つである。その意味は、四諦のあらゆる住し方を現前に見る真実の智。見るとおりに教化対象者に説示する聖教すべてにおいて前後と直接

間接のどれについても相違が少しも無いので、堅固な智。繁栄と至善を得させる方便のあらゆる分を現前に見るので、残りなき智である。

「救護者」ということにより、利他の事業円満である四諦の取捨を説示するので、解脱を欲する教化対象者たちを導かれたのを、説示する。

本文の第二と第三の部分により、順の次第である自性の論証因を略説している。本文の第四と第五の部分により、逆の次第である果の論証因を略説している。その両者により、量の士夫として釈迦牟尼のようなものが量となられたさまを、論理により能証している。

『量評釈』第三章の所説のおもなもの。¹²⁸⁾(K24b) 量果の設定は量・果・所量の三つの内の部分となった量は能相(定義)、そして果は所相(定義されるもの)、そして所量はその量の境をいう。実例を語るなら、青は所量であり、青(B650)の形相が浮かんでから、青に対して新たに欺かないその認知は、量・果・所量三つの内の部分となった量。青を直接に了解したその量は、量・果・所量三つの内の部分となった果である。

このような量果のこの設定は、果を了解した第一のところ¹²⁹⁾に説示されている経量部と唯心派の両者が承認するそれである。果を了解した第二のところ¹³⁰⁾に説示されている唯心派の独特の量果の設定は、知識の自体となった青が所量、青の形相が浮かんでから、それに対して新たに欺かない認知が量。青を直接に了解した量が果である。果を了解した第三のところ¹³¹⁾に説示されている経量部の独特の量果の設定は、外境として現れる青が所量、青の形相が浮かんでから青に対して新たに欺かない認知が量、青を直接に了解した量が果である。これは、現量・比量の二つを個々に区別しない量一般のみの量・果・所量の三つの設定である。

個々に区別したなら、現量の量果、比量の量果の(K25a)二つ。

第一には、根現量の量果、意現量の量果、自証知現量の量果、ヨーガ行者現

量の量果。果を了解した第一と第二のところに説示されているその四つずつ。果を了解した第三のところに説示されている意現量の量果は無いので、他の三つが(6451)有るのである。現量の量果の実例を語ったのは、青が所量、青の形相が浮かんでからそれについて分別を離れたものでもあり非錯乱のものでもある共同の所依事である新たに欺かない認知が、量。それを直接に了解した量が果である。比量の量果の実例を語ったのは、声の無常が所量、その形相が浮かんでからそれについて新たに欺かない思い込みの認知が量。それを直接に了解した比量が果。

量の果には、他の作用により中断されている果は仮設された量果。他の作用により中断されていない量は、現量・比量二つの果二つが有る。

第一、中断されている果は、四諦について取捨が無顛倒に起こっているの、欲しない対象である輪廻のあらゆる苦を断除するし、欲する対象である繁栄の天・人の身体という所依の円満を当面得るし、究竟の〔至善である〕解脱と一切智の位を(K25b)得るのである。

他の作用により中断されていないものには、量果の仮設の設定と本当の〔設定〕との二つが有る。第一は、量の現量・比量の二つにより直接に引かれる業の因果、輪廻における出離、人無我、法無我について決定知の生じただけのあらゆるものである。これについて「他の作用により中断されていない」と語った意味は、正規の因果ではないが、直接の因、直接の果の二つの間が他の法により中断されていないの(B652)を意趣なされた。他の作用により中断されていない量果三つずつの本当の設定は、上に説明したそれである。

所依成立しているなら、所取と能取の両者であることが遍充しないが、所依成立しているなら、所取であることが遍充する。有境であるなら、能取であることが遍充しても、所取・能取の二に区別した〔うちの〕所取は、知識でない一切法である。その二に区別した〔うちの〕能取は、知識すべてである。所取

¹³²⁾
の形相は外面を見る知識を言うし、所取の形相が他証知の知識の定義。能取の形相は内面を見る知識を言うし、能取の形相が自証知の定義。自証知の量果は、所取の形相が所量、能取の形相が量、自証知が果である。「所取の形相が所量」という意味は、自証知の直接の所量についておもに外面を見る知識が遍充するので、そのように語っている。能取の形相の(K26a)量が能相(定義)。自証知の果は所相(定義されるもの)である。自証知の量果は、青を取らえる眼識に適用するなら、つぎのとおりである—青を直接に了解する根現量が所量、それを領納する能取の形相が量。それを領納する自証知が果である。

そのような量果のこの方式を知るなら、世間の者たちの分別の決定知が生ずる度量と一致させた、比量に依って地・道の功德の生じ方が正理により能証される。世間の者たちの非錯乱の根現量と一致させた、現量に依って(B653)地・道の功德が生ずる仕方が、正理により能証される。五道・十地について変わらぬ堅固な信を得たことにより、凡夫が聞・思すべきこれよりすぐれた法は全くないのであると知ってください。

論争者の設定には、前論者は能証を提示することを承認する人、¹³³⁾後論者は能破を語ることを承認する人。¹³⁴⁾それぞれにも正しいものと似非の二つずつ。

証人は勝敗を判定する人。区別するなら、判定する証人、続いて述べる証人、負かす証人である。

前論者が負処となったのは、成立の除去が起こったのを立宗すること。質問しても回答をしないこと。ふさわしくないことを立宗すること。状況に当たらないことを所証とすること。¹³⁵⁾承認した義について能証を(K26b)提示しないこと。¹³⁶⁾不成立と不決定の除去を語ったこと。知りたくない能証を提示することなどである。

後論者が負処となったのは、質問することを承認してから、無関心に放っておくこと。成立の除去が起こったのを質問すること。状況に当たらないことを

質問すること。過失の語るべきものが有るのに語らないこと、非過失を過失だと語ること、状況に当たらない過失を語ったことなどである。

証人が負処となった三つは、¹³⁷⁾ 真実（諦）・虚偽を弁別しないこと、勝敗を顛倒して判定すること、論争が完了していないのに判定することである。

¹³⁸⁾ 論争の因は、生得の智慧が大きいこと、声・量（文法学と因明）において知を（B654）修練したこと。自他の教義をよく修練したことである。

¹³⁹⁾ 論争の美しい莊嚴は、顔色は明瞭、語は聞きやすく穏やかである。相手を蔑む言葉の矢を放たないこと。教と論理が明瞭であり鋭利であること。怠けと傲慢が無いこと。論理道を捨てる狡猾と貪瞋が無いこと。自他の利と教えを大切に取らえることなどである。

¹⁴⁰⁾ 論争の実例は、自他の愚癡を断つ輪のようなもの、能破の風により動かないスメール山のようなもの、句義に愚かでない牟尼王〔仏世尊〕の子のようなものが、必要である。

論争の果は、論争の因、莊嚴、意樂、加行の円満に依って証得が増長するので、自相続が満足すること。（K27a）名声により全方向を満たすこと。教えを護ることにより法の王となることである。

¹⁴¹⁾ ギャルツァプ・タルマリンチェンが、正覚と解脱のきわめて隠れた因果、我執を否定した否定の分を論理により決択できないと言うようなものである。量により伺察した義を量により否定することは、ゲルク派は比量により成立している、サキャ派は教・論理により否定するようなものである。事物の力の境について教により義を能証すると主張する。ゲルク派は、自体の不成立は比量により成立しているが、サキャ派は自性により成立した成立の程度を説示する経の教証を引用しているようなものである。¹⁴²⁾ 智慧の混乱した愚か者の証因の三つである。一方は諦の認知が量だと語る。¹⁴³⁾（B655）堤防であるなら、それに破断が有ることが遍充する、¹⁴⁴⁾ と言うようなものである。常なる我が果を受用すると語

る。罪を浄めたことこそは身体の苦〔行〕である、と言う。沐浴場の沐浴により罪を浄めたと言う。学徳は無いがバラモンである、と言われている。智慧の混乱した士夫の五つの証因^{しるし}である。

因明学の本文に出ている名目を要約した。これは、比丘ガクワン・ロサンがニェタンのラトにおいて自己の憶え書として書いたので、後の世々に因明学に巧みになりますように！

訳註

- 1) チャンキャ (iCang skya rol pa'i rdo rje.1717-1786) の『学説設定 *Grub mtha'*』 (The Pleasure of Elegant Sayings, Varanasi 1970, p.213 11.7-17) に、「形象真実・虚偽の二つのうち、形象虚偽の学説が良いとギャルツァブ一切智者は主張なさるし、ケードゥブ一切智者は形象真実の多様不二の学説が良いと説明した。その両者が各自のその説明の仕方は、尊師〔ツォンカバ〕の意趣であると仰しゃっているので、一般的に稀有なる彼ら大士の意趣がどのようであるかを、私のようなものがどうして知ることができようか。けれども、七部の主題についてギャルツァブ一切智者が大学者ダルモッタラの註釈をおもなものとなさったし、論者の太陽ケードゥブがターヴェンドラブッディの註釈をおもなものとなさったことがあるので、尊師が『量評釈』の説明をなさったとき、個々の註釈の宗に依った説明の仕方の特徴が生じたのであろうかと思う」という。cf. Tshul khrim skal bzang *A History of Logical Studies in Tibet*. SAEBHĀṢĀ 7(名古屋大学印度学仏教学研究会 1986)p.84 袴谷憲昭「唯識の学系に関するチベット撰述文献」(『唯識思想論考』2001) pp.202-203, 210,(初出『駒沢大学仏教学部論集』7 1976)
- 2) K版に従う。
- 3) rGyal tshab rje の *Rigs gter* 註釈150a2-3 にはすでに『自註釈』の真撰に疑いを抱く学者もいたことが記されている(Dreyfus B. J. Georges *Recognizing Reality* (1997)p.26 note48)。'Jam dbyangs bzhad pa'i rdo rje の『量評釈の註釈』(bKra-shis-'khyil ed. Pa 50a4-5, Ngawang Gelek Demo ed. vol.13 1974; Narita No.2121 Pa)には、「*Rigs gter* の自註釈者は適当なことを書く人であり、どうして法主パンチェンであろうか」と断言している。

- 4) K版に従う。
- 5) ONODA Shunzo MONASTIC DEBATE IN TIBET(Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde Heft27, 1992) pp.60-61; 小野田俊蔵「ドゥラ (bsDus grwa)書の系譜」(『印度学仏教学研究』37-2 1988) pp.200-201 に解説されているので、参照されたい。K版には11)~16)が脱落している。ドゥラの項目は論理学特有の用例とチベット語特有の用法が関わっており、正確な訳出は難しい面がある。
- 6) 語義に関して 'Jam dbyangs bzhad pa'i rdo rje の『*bsDus sbyor gyi snying po kun bsdus rigs pa'i mdzod*』(Ba 9b1-10a3, Narita No.2137 Ba)には「有法が多くある場合にもそれを中心とするかということである」などという。cf. *bsDus sbyor snying po'i dgongs don gsal bar byed kun gsal me long* 71a6-b1
- 7) 1429-1500. Phyogs la 'od zerと表記する場合もある。小野田「ドゥラ (bsDus grwa)書の系譜」(1988)p.205 note4
- 8) ONODA(1992)p.62
- 9) PV I 104c; sngo sogs mig gi rnam shes la// Y. Miyasaka ed. pp.130-131)
- 10) PVIII 1a; gzhal bya gnyis phyir tshad ma gnyis// Y. Miyasaka ed. pp.42-43; 和訳 戸崎『仏教認識論の研究 上巻』1979 p.57
- 11) PV I 40a; gang phyir dngos kun rang bzhin gyis// (Y. Miyasaka ed. pp.120-121)
- 12) PV I 35, rgyu med gzhan la mi ltos phyir//rtag tu yod pa'am med par 'gyur// dngos po rnams ni res 'ga' zhidg//'byung ba ltos pa las yin no// (Y. Miyasaka ed. pp.118-119) 「小の因果」は『俱舍論』などの詳しい、「大の因果 'khor lo ma」との対比で呼ばれる。*Rigs lam chung ngu 17a3-b6* (*Tshad ma'i gzhung don 'byed pa'i bsdus grwa'i rnam bzhag Rigs lam 'phrul gyi lde mig ces bya ba las Rigs lam chung ngu'i rnam par bshad pa*. TEXTBOOKS OF SE-RAMONASTERY for The Primary Course of Studies (ed. Tshultrim Kelsang & Sunzo ONODA 1985)
- 13) *bsDus sbyor snying po'i dgongs don gsal bar byed kun gsal me long* 19b1には「bar shun は有ると了解する、無いと了解するのより別には無い」とされている。(mDo smad bkra shis khyil gyi mKhas dbang rJe Blo gros rgya mtsho'i gsung 'bum las Tshad ma'i skor 1884 Mundgod)
- 14) 「大の因果」はセラの教科書 *Rigs lam 'bring* 19a3-22b1 の rgyu 'bras che ba'i rnam bzhag を参照のこと。

- 15) K版は *bcu gnyis* とあるが、B版に従う。
- 16) 『*bsDus sbyor gyi snying po kun bsdus rigs pa'i mdzod*』Ba 6a2 には「理解させるもの(*go byed*)により錯乱無く了解する。表示するもの・表示されるもの・具体例(*mtshan mtshon gzhi*)の三つの設定を説かれた。そのやり方と随順して、瓶は具体例、事物として表示される。効果的作用の能力があるから」という。
- 17) D No.4208 Ce b6; ※の箇所は *bdag rig byed* と読む。ツォンカバ父子の著作などにも『正理門論 *Rigs sgo*』して引用されているが、これは『入正理論』のことを『集量論』の文言からその存在が知られた『正理門論』と誤認しているのである。
- 18) 『集量論』D No.4203 Ce 4a1; 和訳 武邑尚邦『仏教論理学の研究』(1968)p.201
- 19) 『論理のことば *Tarkabhāṣa*』D No.4264 Zhe 346b3-4; 和訳 梶山雄一「認識と論理」(『大乘仏典 世界の名著 2』1978)p.478 他のための比量は本物ではなく仮に名づけられたものである。
- 20) 『論理のことば』Zhe 347b7 梶山(1978)p.484
- 21) *Yid kyi mun sel*. Toh No.5501 Tha 145a3
- 22) *Thar lam gsal byed*. Toh No.5450 Cha 8a4-5(ad.k.1)
- 23) K版は *phyogs chos* だが、B版の *phyogs* を採る。
- 24) K版の *phyogs* を採る。
- 25) 『集量論』D No.4203 Ce 6b3-4
- 26) 『正理一滴』D No.4121 Ce 231a7-b1; *Se ra rje btsun pa* の『量評釈第一章の決択 *rNam 'grel le'u dang po'i mtha' dpyod*』(インド *Ser byes par gsar*. Ka 58b2)には宗法について

「宗法の定義を説明する言葉のはしに、「有る」という言葉を語ったこと一有法。必要が有る。眼識の所取という証因により声は無常だと能証するのと同じく、造られたことは声は無常だと能証する不成立の論証因であるのを断つためであるから。

その定義を説明する言葉のはしに、「のみ *nyid*」という言葉を語ったこと一有法。必要が有る。夜、葉が萎んで眠るという証因により、樹は心を持ったものと能証するのと同じく、造られたことを声すべての上に提示する仕方と同ずることが成立していないのを、断つためであるから。

その定義を説明する言葉のはしに、「のみ *nyid*」が有ることの前に語ってなくて後で語ったこと一有法。必要が有る。造られたことが声が無常だと能証する

宗法だと説示するためであるから。

その定義を説明する言葉のはしに決定を述べたこと一有法。必要が有る。声は無常だと能証する宗法であるのなら、[造られたこと]自体が声は無常だと能証するには、宗法を持ったものとなっているその論争者は、自体を声の上に提示する仕方と同じてまさに有るのみと、量により決定することが必要である、と知らせるためであるから。そのように、『正理一滴の広釈』*Thad ldan chung ba*』(D No.4230 We 47b7-48a3)に、「そのうち、有るという言葉により、眼による所取であるから」などという不成立を除去したのである。のみ(nyid)という言葉により、一方(一分)に不成立なのを除去したのである。「樹は命を持ったものである。眠るから」と樹を宗としたのにおいて、葉が萎んだことを定義とする眠りは一方には不成立である。このように樹すべては夜、葉が萎んだことに依ったのではない。或るものだけにすぎないように。有ることの言葉の後に「のみnyid」を語ったことにより、共通でない法を除去した。もし比量されるべきことのみ有ると語ったなら、聞かれるべきことだけが論証因であることになる。決定を語ったことにより、疑いを抱く不成立すべてを除去したのである」と仰しゃる。

同品遍充の定義を説明する言葉のはしに「有る」を語ったこと一有法。必要が有る。造られたことは声は無常だと能証する相違証因であることを断つためであるから。それに依ってそれを断つことができる。それを能証する相違証因であるなら、それを能証するものの同品に無いことが必要であるから。

その定義を説明する言葉のはしに「のみ」を語ったこと一有法。必要がある。造られたことは声が無常だと能証するものの直接の不決定の論証因であることを断つためであるから。それに依ってそれを断つことができる。それを能証する直接の不決定の論証因であるなら、それを能証するものの同品に無いことが必要であるから。声は無常であることを能証する直接の不決定の論証因であるなら、声は無常だと能証するものの同品、異品の両者に有ることが必要であるから。

その定義を説明する言葉のはしに、「のみ」を「有る」の後で語らないで、前に語ったことには必要が有る。努力より生じた螺貝の声は無常だと能証するものの同品遍充として説示するためであるから。

その定義を説明する言葉のはしに、「のみ」を「有る」の前に語らないで、後で語ったなら、努力より生じた螺貝の音の無常を能証するものの同品遍充ではないのかという誤解が生ずるであろう。そのように語ったなら、それを能証するも

のの同品遍充であるなら、それを能証するものの同品すべてに有ることが必要なかという惑いが生ずるから。

決定を語ったことには必要が有る。言語を語るといふ証因により、言語を語る士夫である対論者は離貪者だと能証するのと同じく、造られたことは声は無常を能証するにおいて、宗法を持ったものになったその論争者は、造られたことは声は無常だと能証するものの同品に有るか無いかと疑いを抱くのを断つためであるから。

そのようにまた、『正理一滴の広釈』（We 48a3-6）に、「ここにもまた「有る」と語ったことにより、相違を除去したのである。それは同品に有るのではない。「のみ」と語ったことにより、共通の不決定を除去した。それは同品だけに有るのではないが、ではどうかというと、両者にも有るのである。有ることを語ったのより前に決定を取らえたのを語ったことにより、有るのであるが、同品に遍充しない努力より生じたものたちも論証因だと説示したのである。後で決定を取らえてから、この義になる。同品にまさに有ることのみが論証因であるということになるので、努力より生じたことのみは論証因でなくなる。決定という言葉により、随順に疑いを抱く不決定のみを除去したのである。「どのように語るから或る者は一切智者である」というのは、同品の一切智者のみにおいて語ることのみは疑いを抱くのである」、と仰しゃっている。

異品遍充の定義を説明する言葉のはしに「無い」という言葉を語ったことには、必要が有る。造られたことは声は無常だと能証する相違証因であるのを断つためであるから。それに依ってそれを断つことができる。それを能証する相違証因であるなら、それを能証するものの異品に有ることが必要であるから。

その定義を説明する言葉のはしに「のみ」を語ったことには、必要が有る。無常であるという証因により、螺貝の声は努力から生じたと能証するのと同じく、造られたことは声は無常だと能証するものの異品の或るものに有るのを断つためであるから。

そのはしに「のみ」を「無い」という前に語らなくて、後で語ったことには必要が有る。努力から生じたことは声は無常だと能証するものの異品遍充として説示するためであるから。「のみ」を「無い」という前に語ったなら、努力から生じたことは声は無常だと能証するものの異品遍充でないのかという惑いが生ずるのであろう。そのように語ったなら、努力から生じたことは声は無常だと能証する

ものの同品となっている森の花などには無いので、それはそれを能証するものの異品だけに無いのではないのかという疑いが生ずるから。

その定義を説明する言葉のはしに「決定」を語ったことには、必要が有る。言語を語るという証因により言語を語る士夫である対論者は一切智者ではないと能証するのと同じく、造られたことは声の無常を能証する相違の有余不決定の論証因であるのを断つためであるから。

そのようにまた、『正理一滴の広釈』(We 48a7-b3)に、「そのうち、無いことを語ったことにより、相違を除去したのである。相違は異品に有るのである。「のみ」を語ったことにより、異品一つに共通に有るのを除去したのである。努力から生じたことは能証されるべきことにおいて、無常であることは異品一つの雷光などに有るのであるが、虚空などには無いのである。それゆえに、この決定を除去した。「無い」の声の以前に決定を取らえたなら、この義になる。異品のみに無いもの — それが論証因である。そのようなら、努力から生じたことは異品においても無い。ゆえに、論証因でないことになるので、そのように前にしなかったのである。決定を語ったことにより、異品より反対に疑いを抱くのを除去した、と仰しやっている。

27) *rTags rigs* p.60 3b2-3

28) 『意の闇の除去 *Yid kyi mun sel*』 Toh No.5501 Tha 147b5-6; そこには *dngos khyab* と *ldog pa'i khyab* について、「直接遍充は、一つ〔の論証式〕の証因に法が遍充するのであるし、それより反対の〔異品〕遍充は法の反対に証因の反対が遍充するのである」という。cf. ジャムヤンシェーバ 『*bsDus sbyor gyi snying po kun bsdus rigs pa'i mdzod*』 (Ba 7a6-b)

29) ダライラマ一世の『正理莊嚴 *Rigs rgyan*』 Toh No.5528 Nga 131b5ff. には次のように説明されている、「同法の論証式の正しい能証の語と異法の論証式の正しい能証の語である。第一の定義は、その証因がそれを能証するものの同品のみ有ることを直接に示す二支をそなえた語である。たとえば、「造られたものなら、無常が遍充する。たとえば瓶のように。声もまた造られた」という語のようなものである。第二の定義は、その証因がそれを能証するものの異品には無いのみだと直接に示す二支をそなえた語である。たとえば、「常なるものなら造られなかったことが遍充する。たとえば無為の虚空のように。声は造られたから」という語のようなものである。そのように、『正理門論 (*Nyāyapraveśa. Rigs sgo*)』に、「そのうち、法の同じも

- のは、証因が同品のみ有ることを示すもの。「造られたものは無常であると見られる。たとえば瓶のように」という。法の異なるものも、所証が無いことについて証因が無いことを示す。常であるものは造られたのではないことが見られる。たとえば虚空のように」と説かれたように」※）大正32 No.1630 p.11b ll.13-17/ D No.4208 Ce 89a4-6(漢訳重訳)
- 30) 『因一滴 *HB*』 D No.4213 Ce 240b3-4 桂紹隆「インド論理学における遍充概念の生成と発展—チャラカ・サンヒターからダルマキールティまで—」（『広島大学文学部紀要 特輯号1』 45 1986）pp.99-100
- 31) 『量評釈 *PV*』 II 204c-d; gang gi rang bzhin 'jig med pa//de la mkhas rnam rtag ces brjod//
- 32) 『明らかな言葉 *Prasannapada*』 D No.3860 'A 7a3-4, Poussin ed. p.20; 和訳 丹治昭義『中論釈 明らかなことば I』（1988）p.16 note160
- 33) B版には爛脱があり、K版による。ただし rang rig, gzhan rig はB版の rang rigs, gzhan rigs に改める。
- 34) B版 sbyangs は削除する。
- 35) *Rigs rgyan*. Toh No.5528 Nga 138a2ff. 誤難(itag chod)については『集量論』Chap. 6
- 36) *Yid kyi mun sel*. Toh No.5501 Tha 206a5ff.
- 37) *Rigs rgyan*. Toh No.5528 Nga 68b1-3;ここでは確実性を欠く yid dpyod を含めて記述されている。
- 38) zhen rig については *PV* III 287ab, Miyasaka ed. p.80-81; 和訳 戸崎 p.381
- 39) B版の rtag を採る。
- 40) 小野田俊蔵「問答(rtsod-pa)における“khyod”の機能について」（『日本西藏学会会報』 25 1979）
- 41) B版の kyis に従う。以下同じ。
- 42) *Yid kyi mun sel*. Toh No.5501 Tha 150a5ff.
- 43) 三種の異品に関しては *Yid kyi mun sel*. Toh No.5501 Tha 150b2-3
- 44) *Rigs rgyan*. Toh No.5528 Nga 80a5ff.
- 45) K版に tha snyad sgrub kyi とある。
- 46) *rTags rigs* 18a2-22a5(pp.67-69)
- 47) *Rigs rgyan* 121a2-3には 'gal rtags la dbye na/ chos kyi ngo bo sgrub pa'i 'gal

rtags dang/ sgras zin gyi chos kyi khyad par sgrub pa'i 'gal rtags dang/ sgras zin gyi chos can gyi khyad par sgrub pa'i 'gag 'gal rtags dang/ sgras zin gyi chos can gyi ngo bo sgrub pa'i 'gal rtags dang bzhi//とあるので、K、B版にあるkyang ma grub を削除する。

- 48) *Rigs rgyan* 122b3ff.
- 49) *Rigs rgyan* 126a3-6
- 50) K版 gi を採る。
- 51) *Rigs rgyan* 83a2-85b1
- 52) *PV* I 9 tshogs pa gcig la rag lus pa'i// gzugs la sogs pa ros rtogs pa// rgyu chos rjes su dpag pa ste// du bas bud shing 'gyur ba bzhin// (Miyasaka ed. pp. 114-115): 自註釈 D No.4216 Ce 265a2-5; 『解脱道作明 *Thar lam gsal byed*』 Toh. No.5450 Cha 18a4-19a5
- 53) 『解脱道作明 *Thar lam gsal byed*』 Cha 18b5 による。
- 54) *PV* I 186 rang bzhin khyad par bye brag la//ltos pa 'am 'on te 'ba' zhig pa// bsgrub bya sgrub pa'i phyir brjod de//'jig la 'bras dang yod nyid bzhin// (Miyasaka ed. pp.142-143); *Rigs rgyan* 87b3-6
- 55) *PV* I 3 tshad ma rnam ni mi 'jug pa//med la mi 'jug 'bras bu can//gtan tshigs bye brag la ltos nas//'ga' zhig med shes 'bras bu can// (Miyasaka ed. pp.114-115)
- 56) 『量決択 *PVin*』 D No.4211 Ce 173b
- 57) dpyad shes は bcad shes (既定知、再認識)と表記が交替する場合もあるように同義である。
- 58) 『量決択 *PVin*』 D No.4211 Ce 173b6ff. 『正理一滴』 D No.4212 Ce 232a7
- 59) K版の/(shad)が入ったものを採る。
- 60) *PV* I 3cd上記を見よ。
- 61) *Rigs rgyan* 97a4ff.
- 62) *Rigs rgyan* 100a1-b2
- 63) 『正理一滴 *NB*』 Ce 232a4-b3
- 64) 『正理一滴 *NB*』 Ce 232b3-6
- 65) 『量決択 *PVin*』 Ce 173b5-6による。
- 66) 『正理蔵 *Tshad ma Rigs gter*』 (Mi rigs dpe skrun khang 1988)p.309 1.10 tsha

- reg skor bzhis grang reg bzhi//bkag pas sbyor ba bcu drug zer//] セラ・ジェツ
ンバの『広論量評釈の義釈・ギャルツァブの意趣の善明といわれる第一章の難処の
疑を断つもの・尊者チューキゲルツェン・ベルサンポの口伝（量評釈第一章の決択）
rNam 'grel le'u dang po'i mtha' dpyod』（Toh No.6855(A)）Ka 38b1
- 67) 『解脱道作明 *Thar lam gsal byed*』 Toh. No.5450 Cha 15a3-4
- 68) 『大註釈 *Tikka chen Rigs pa'i rgya mtsho*』 Toh. No.5505 Tha 41a5
- 69) *Rigs rgyan* 93a4
- 70) 『学説設定 *Grub mtha'*』 Varanasi 1970, p.120 ll.6-16, 英訳 Anne Carolyn Klein
Knowing Naming & Negation Ithaca, New York, 1991 p.170; 最も詳しいのはSe
ra rje btsun paの『量評釈第一章の註釈』であり、Ka 36a1-b2 には『正理一滴』D
No.4212 Ce 232b1-2が11とすることも指摘されている。cf. 梶山雄一『論理のこと
ば』 pp.489-491(D No.4264 Zhe 349b-351a)
- 71) PV I 4(Miyasaka ed. pp.114-115) 'gal dang 'bras bu dag grub dang//rgyu dang
ngo bo bltar rung ba'i//bdag nyid dag ni ma grub pa/ /med don ca mi dmigs
rnam bzhi//
- 72) *Rigs rgyan* 97a6
- 73) *Rigs rgyan* 97b1
- 74) *Rigs rgyan* 97b2-3
- 75) *Rigs rgyan* 99b6-100a1
- 76) *Rigs rgyan* 100a5ff.
- 77) PV I 5-6(Miyasaka ed. pp.114-115) de dang 'gal ba yi ni rgyu//dmigs pa'i sbyor
ba gang yin te//rgyu mtshan dang ni 'gal ba nyid//med na 'khrul pa can yin no//
'gal 'bras la yang yul dang ni//dus la sogs la ltos par 'dod//gzhan du 'khrul 'gyur
mi grang ba//sgrub pa la ni thal ba bzhin//
- 78) *Rigs rgyan* 100a6
- 79) *Rigs rgyan* 100a5-6
- 80) テキストには bong bu ロバとあるが、内容から見て訂正した。
- 81) *Rigs rgyan* 100b3-4
- 82) 因の三相を分かって所証に興味を持った人のことである。
- 83) PV I 『自註釈』に見られる記述である。cf. 赤松明彦「ダルマキールティの論理学」
（『講座大乘仏教9 認識論と論理学』1984）pp.203ff.

- 84) *Yid kyi mun sel* 176a2-177a3
- 85) 『宝鬘』 *Ratnāvalī* V.k.38a HAHN, Michael ed, *NĀGĀRJUNA'S RATNĀVALĪ* (1982) pp.146-147
- 86) cf. *PV* I 215; 白館戒雲「ジェツン・チューキギャルツェン作『宗義規定』の和訳」（『仏教学セミナー』67 1998）note16
- 87) K版はここに「その自性の強力な火が遍充して抑えたその事物がなっている」という一文がある。
- 88) *PV* III 現量287ab Miyasaka ed. pp.80-81, 『量決択』 I 4a, 『正理一滴』 D4212 Ce 231a2; 西川高史「Dharmakīrti における現量の定義－*Nyāyabindu* 現量章、第4偈について－」（『曹洞宗研究員研究生研究紀要』16 1984）、木村誠司「論理学に関するツォンカパの見解」（『仏教学』29 1999）pp.5-6にも検討されている。
- 89) K版の mkhyen pa de を採る。
- 90) K版の spyir rang las を採る。
- 91) K版は stogs pa だが、B版 rtog pa を採る。
- 92) K版の 'dren を採る。
- 93) K版は rtag 'dzin だが訂正する。註記は省略するが、rtags を rtag とする誤りが多い。
- 94) B版に la が有るのを採る。
- 95) K版は khas blangs so//とのみある。
- 96) Se ra rje btsun pa (1469-1544)の四大弟子の一人であり、量については師より勝れているといわれた人。
- 97) *Pramāṇaviniścayaṭīkā* D No.4229 Dze 9b1-2; 白館戒雲「ジェツン・チューキギャルツェン作『宗義規定』の和訳」（『仏教学セミナー』67 1998）note 18
- 98) K版の chos su を採る。
- 99) K版の bstan pa'i mnyan bya de を採る。
- 100) *Gangs can rig brgya'i sgo 'byed lde mig (deb bcu drug pa) bKa' gdams Be'u bum sngon po'i rtsa 'grel* 1991 p.11 ll.16-18
- 101) K版から補足した。cf.長崎法潤「概念と命題」（『講座大乘仏教9 認識論と論理学』1984）『解脱道作明 *Thar lam gsal byed*』（Toh. Cha 83a1-b3）には「他の除去 (annyaphoha. gzhan sel)」について、
 1) 他の除去の定義と 2) 区別

1) それ以外のものの除去の形相が浮かんだのを通じて直接に了解されるべきものである。

2) について具体例の確認は、瓶を非瓶から遮離するのが意味の他除去である。瓶を取らえる分別に浮かんだ形相が非瓶から遮離して現れるのが、知の他除去である。所依の瓶において非瓶が無いのが「無しの否定」の他除去である。大バラモン (Prajñākaragupta) は、非瓶において瓶が無いのを瓶の「無しの否定」の他除去だとなさったと思われる。或る者は、瓶などの自相すべては意味の他除去とするのは妥当ではない。他除去には否定が遍充するから。もし、瓶は他除去である。異類を除去するからというなら、否定にもなる。異類を否定するから。否定において、それ以外を断ったのを形相としたものとして知に浮かぶことが必要であるから、というなら、遮離もまた等しい。よってシャーキャマティは「昔の軌範師たちはすべてにおいて遍充がないと設定したのである。すべてにおいて否定のみに区別は無いから」といし、『量の撰真実論』（1003. Chap.20 D No. 4266 Ze 37b4, P No.5764 'E 46a3)に「ここに遮離は二種類である。それでないのと無いのとである。それでないのも二種類である。知と対象の区別によってである」と説かれたことの『註釈』（D No.4267 Ze 337a6-7)にカマラシーラ菩薩は「「それでないのと無いのとである」というのは、それでないのを否定することと無いのとである。無いのを否定することの自相である、ということである」と説かれたので、否定と遮離は意味が同じである。そのうち、無いのを否定することの自相は、否定対象を直接に断ったのを通じて了解すべきであり、かつ他の法を投げかけないで否定するのが、それでないのを否定することの自相である。それでありかつ、他の法を投げかけないのがそれでないのを否定するのは、それを区別するなら、他の法を直接に投げかけたのと間接的に投げかけたのと状況により投げかけたのとである。」cf. ツルティム・ケサン『インド仏教思想史 下巻』（1988）pp.247-248; 吉水千鶴子「ゲルク派による経量部学説理解(2)普遍実在論」(『仏教文化研究論集』4 2000) pp.6-8

102) B版 rtogs pa を採る。K版には rtog pa と混同した表記が見られる。

103) K版 ma 'khrul ba を採る。

104) Phur lcog Ngag dbang byams pa. 1682-1762

105) 『唯識三十論』kk. 11d-12a; S. Lévi ed. p.26 ll.21-23; Peking No.5556 2b1-5

106) 『アビダルマ集論』P. Pradhan ed. pp.10,12; Peking Vol.112 No.5555 60a5-63a2

- 107) 『唯識三十論』 kk.12b-14
- 108) *PV* II k.212cd; Miyasaka ed. pp.30-31; 和訳 木村俊彦 『ダルマキールティ 宗教哲学の研究』（増補版1987）p.168
- 109) *PV* II k.208cd; Miyasaka ed. pp.30-31; 木村俊彦(1987)p.164
- 110) *PV* II k.131b; Miyasaka ed. pp.20-21; 木村俊彦(1987)p.117
- 111) D No.4203 Ce lb2-3, tshad mar gyur pa 'gro la phan bzhed pa// ston pa bde bshegs skyob la phyag 'tshal na// tshad ma bsgrub phyir rang gi gzhung kun las// btus te sna tshogs 'thor rnams 'dir gcig bya// 「量となった者、趣(衆生)に利益したいと欲する、教主、善逝、救護者に礼拝して、量を能証するために自己(ディグナーガ)の書すべてから集めて、様々な断片をここに一つにしよう」cf. 武邑 『仏教論理学の研究』 p.80
- 112) *PV* II k.34a; Miyasaka ed. pp.8-9; 木村俊彦(1987)p.61
- 113) *PV* II k.131b; Miyasaka ed. pp.20-21; 木村(1987)p.117
- 114) *PV* II k.132a; Miyasaka ed. pp.20-21; 木村(1987)p.118
- 115) *PV* II k.139b; Miyasaka ed. pp.22-23; 木村(1987)p.121
- 116) D No.4203 Ce lb3
- 117) *PV* II k.139c; Miyasaka ed. pp.22-23; 木村 p.121
- 118) *PV* II k.145b; Miyasaka ed. pp.22-23; 木村 p.126; ※は Miyasaka には de shes yang とある。
- 119) *PV* II k.145c; Miyasaka ed. pp.22-23; 木村 p.126
- 120) *PV* II k.146c; Miyasaka ed. pp.22-23; 木村 p.127
- 121) *PV* II k.146cd; Miyasaka ed. pp.22-23; 木村 p.127
- 122) *PV* II k.280c; Miyasaka ed. pp.40-41; 木村 p.208
- 123) *PV* II k.281c; Miyasaka ed. pp.40-41; 木村 p.208
- 124) *PV* II k.281d; Miyasaka ed. pp.40-41; 木村 p.208
- 125) K版の sgrub pa'i bsgrub bya'i khyab 'brel sgrub pa'i sgo nas を採る。B版には sgrub pa'i sgo nas とある。
- 126) K版の kyi を採る。
- 127) K版の/(shad)が入ったものを採る。
- 128) *Tika chen Rigs pa'i rgya mtsho* Toh. D No.5505(C)Da 115b6-116a1
- 129) 『集量論』 D Ce 2a2

- 130) 『集量論』 D Ce 2a3
- 131) B版・K版ともに rnam parとあるが、rnam paと読む。
- 132) K版、B版ともに gzung 'dzin だが文脈から gzung rnam と読む。
- 133) *Rigs rgyan* 138b1-2
- 134) *Rigs rgyan* 138b2-3
- 135) K版に sgrub byar byed paとある。
- 136) B版の bsal baを採る。*Rigs rgyan* 139a2には ma grub pa dang ma nges pa dang bsal brjod pa dang/ とある。
- 137) *Rigs rgyan* 138b3-5
- 138) *Rigs rgyan* 140a4
- 139) *Rigs rgyan* 140a4-b1
- 140) *Rigs rgyan* 140b1-2
- 141) この段落は『量評釈 PV』 I の末尾のk.340(Miyasaka ed. pp.160-161) とそれに対する『解脱道作明 *Thar lam gsal byed*』の記述に基づいている。後者 lHa-sa. Cha 126a3-b1には
- 「邪分別の愚か者の証因として説かれたのが、ミーマンサー学派など一有法。智恵が混乱した愚か者である。その証因の五つが揃っているから。そのはずである。造られていないのと一方に欺かない証因により多くの相違を説くヴェーダを量だと語るから、我など常の或るものが果を造ると語るから、ガートの沐浴より法が増長すると主張するから、学徳が少なくても「バラモンの種姓だ」と語るの
で傲慢であるから、心の罪を破るために火に跳びこむなど多くの苦行を始めるから、ということである。正覚と解脱のきわめて隠れた因果と量の断じた義を量により否定することと、事物の力の対境について教証の能破・能証は、智恵の混乱した者の証因の三つである」
- 142) 木村誠司「『量評釈』の帰敬偈について」（『駒沢大学仏教学部論集』20 1988）p.127 にはサキヤ派 Shākya mchog ldan(1428-1507)の *Tshad ma'i chos 'byung*（『量の歴史』The Complete Works vol.19）Dza 37a7-37b3 の「一切智者を立証する正理そのすべも究極的には教に依存するものにすぎない。なぜなら、教に依存せずこれらの証因の三相は成立しないからである」などという一節が紹介されている。
- 143) 両版とも mchu rwa だが chu ra と読む。
- 144) K版の spyod pa を採る。